



# 東大和市デジタル田園都市構想総合戦略 アクションプラン

(令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度))



令和6年(2024年)3月

東大和市

# 目次

<b>第1 東大和市デジタル田園都市構想総合戦略アクションプランの策定の趣旨</b>	
1 これまでの地方創生の取組	1
2 第五次基本計画と地方版総合戦略	2
3 東大和市デジタル田園都市構想総合戦略アクションプランの策定	3
4 計画期間	4
5 総合戦略アクションプランとSDGs	4
<b>第2 市を取り巻く社会・経済情勢等</b>	5
<b>第3 人口ビジョン</b>	
1 人口の現状	6
2 人口の将来推計	10
3 人口の将来展望	11
<b>第4 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における施策の方向性</b>	14
<b>第5 総合戦略アクションプランの策定方針</b>	
1 基本的な考え方	16
2 地域ビジョン	16
3 目標人口	16
4 総合戦略アクションプランの策定体制	18
<b>第6 総合戦略アクションプランの基本目標と施策の方向</b>	
1 基本目標とその設定の考え方	19
2 基本目標等	20
<b>第7 総合戦略アクションプランの基本目標と取組</b>	
【基本目標の重要業績評価指標（KPI）と主な具体的な事業の数値目標との関係】	21
基本目標1 子ども・子育て支援施策の推進（第五次基本計画重要施策1）	22
基本目標2 健康・高齢者施策の推進（第五次基本計画重要施策2）	28
基本目標3 都市の価値を高める施策の推進（第五次基本計画重要施策3）	35
<b>横断的な取組 デジタル技術を活用した取組</b>	
1 子ども・子育て支援施策の推進	45
2 健康・高齢者施策の推進	46
3 都市の価値を高める施策の推進	47
4 行政サービスのデジタル化	48
5 デジタルデバインド対策	49
<b>第8 総合戦略アクションプランの施策の推進</b>	
1 進捗管理	51
2 国及び東京都との連携	51
3 他市町村、関係機関との連携	51
<b>資料編</b>	
総合戦略アクションプランの基本目標における重要業績評価指標（KPI）、主な具体的な事業、実施目標等の一覧	52

# 第1 東大和市デジタル田園都市構想総合戦略アクションプランの策定の趣旨

## 1 これまでの地方創生の取組

国は、平成26年（2014年）に、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくことを目的として、「まち・ひと・しごと創生法（以下「創生法」といいます。）」を施行しました。

東大和市（以下「市」といいます。）では、これまで、創生法の規定に基づき、第二次基本構想（平成14年（2002年）～令和3年度（2021年度））及び第四次基本計画（平成25年度（2013年度）～令和3年度（2021年度））を上位計画とした地方版総合戦略として「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度（2015年度）～平成31年度（2019年度））」を平成27年（2015年）10月に策定しました。その後、上位計画である第二次基本構想及び第四次基本計画の計画期間と整合を図るために、計画期間を2か年延伸した「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略（補正版）（平成27年度（2015年度）～令和3年度（2021年度））」を令和2年（2020年）3月に策定し、地方創生の取組を進めてきました。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	(2015年度)	(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)
基本構想	第二次基本構想（平成14年～令和3年度）						
基本計画	第四次基本計画（平成25年度～令和3年度）						
地方版総合戦略	東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～31年度）						
	東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略（補正版）（平成27年度～令和3年度）（令和2年3月に計画期間を2か年延伸）						
【参考】 国の総合戦略	まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～31年度）					第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～6年度）	

## 2 第五次基本計画と地方版総合戦略

市では、令和4年度（2022年度）を初年度とする東大和市総合計画「輝きプラン」を策定しました。「輝きプラン」は、第三次基本構想（令和4年度（2022年度）～令和23年度（2041年度））、第五次基本計画（令和4年度（2022年度）～令和13年度（2031年度））及び実施計画で構成されており、市の最上位計画に位置付けられています。市では、「輝きプラン」に基づき、少子高齢化と人口減少が急速に進展する中であっても、市民の皆様がいきいきと活動する、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることとしています。

一方、「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略（補正版）」の計画期間が、令和3年度（2021年度）までとなっていたことから、市では、令和4年度（2022年度）を初年度とする次期の地方版総合戦略を策定する必要性がありました。

このような状況の中、第五次基本計画は、急速に進展している少子高齢化や人口減少に対応し、活力あるまち、持続可能なまちを目指すこととしており、地方版総合戦略と基本的な考え方が一致していることから、次期の地方版総合戦略については、第五次基本計画に包含して策定されました。

### まち・ひと・しごと創生とは

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することをいいます。

## 3 東大和市デジタル田園都市構想総合戦略アクションプランの策定

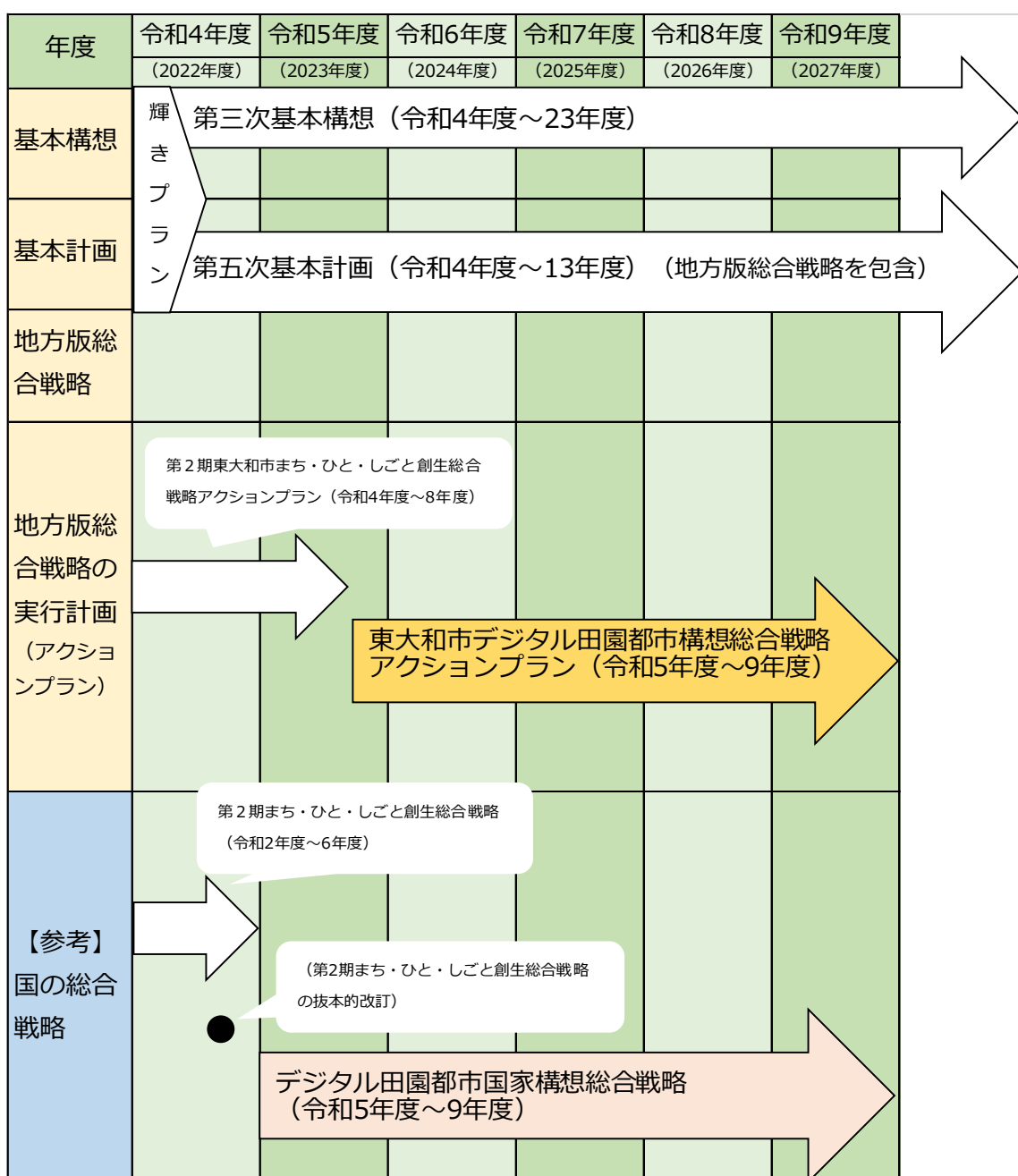
次期の地方版総合戦略は、第五次基本計画に包含されましたが、第五次基本計画の第1編第1章の「第3節 東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の包含」において、次期の地方版総合戦略の推進に関して必要な事項については、実行計画（アクションプラン）で定めるものとしてとされました。

このことから、令和元年（2019年）に策定された国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））を勘案し、令和4年（2022年）3月に第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度））を策定しました。

その後、国は、令和4年（2022年）12月に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））を策定しました。国においては、この新たな総合戦略に基づき、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題の解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

市においては、創生法第10条の規定に基づき、国の総合戦略を勘案して、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるよう努めなければならないとされていることから、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、第五次基本計画に包含された地方版総合戦略の実行計画として、この東大和市デジタル田園都市構想総合戦略アクションプラン（以下「総合戦略アクションプラン」といいます。）を策定するものです。

なお、この総合戦略アクションプランの策定をもって、第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランは、廃止するものとします。

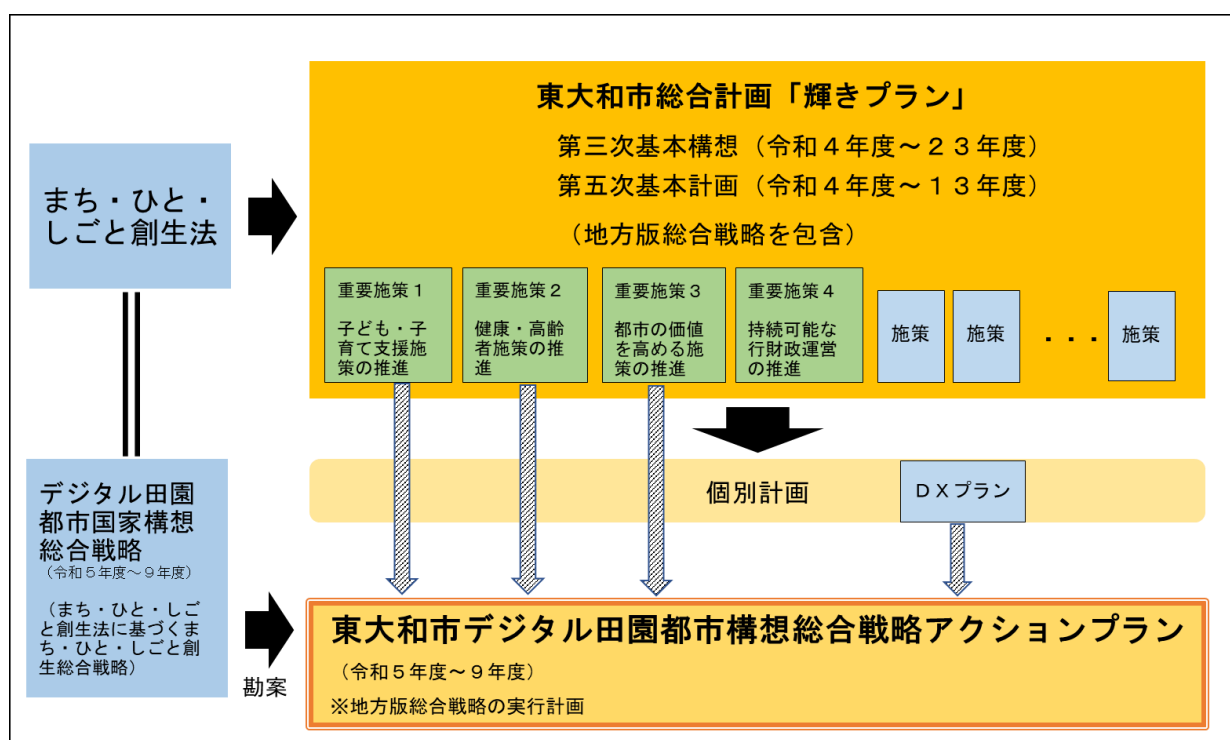




## 4 計画期間

総合戦略アクションプランの計画期間は、デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。ただし、計画期間内であっても、社会・経済情勢の変化等に応じて、必要な見直しを行います。

## 計画の位置づけ



## 5 総合戦略アクションプランとSDGs

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、平成27年(2015年)の国連サミットで採択された国際目標です。

市では、SDGsで掲げられている17のゴールについて、地方自治体の取組と密接な関連があり、地方自治体の取組そのものが、SDGsの達成につながるものと考えています。

そして、第五次基本計画では、第五次基本計画で定めた施策を推進することにより、SDGsの達成に取り組んでいくことにしています。

総合戦略アクションプランにおいても、総合戦略アクションプランで掲げる施策や事業を推進することにより、SDGsの達成に取り組んでいきます。なお、総合戦略アクションプランと密接な関連のあるゴールは、次のゴールです。



## 第2 市を取り巻く社会・経済情勢等

市を取り巻く社会・経済情勢等については、第五次基本計画の第1編第3章の「第1節 国内外を取り巻く社会・経済情勢」、「第2節 市を取り巻く社会・経済情勢」及び「第3節 市の財政状況」のとおりです。

### まち・ひと・しごと創生アドバイザーからのコラム

東大和市では、平成27年度から牧瀬稔氏【関東学院大学法学部地域創生学科教授、(兼務)社会構想大学院大学特任教授(策定日現在)】をまち・ひと・しごと創生アドバイザーに迎え、人口減少の抑制を目指して地方創生の取組を進めています。

このアクションプランでは、これまでの検討内容を踏まえ、牧瀬アドバイザーからコラムを執筆していただいています。牧瀬アドバイザーからの示唆にとんだコラムは、他にはないこのアクションプランの特長になっています。

## 【コラム】

### VUCAの時代を乗り越える東大和市デジタル田園都市構想総合戦略

近年、よく耳にする言葉に「VUCA」(ブーカ)があります。VUCAとは「Volatility」(不安定)、「Uncertainty」(不確実)、「Complexity」(複雑)、「Ambiguity」(不透明)の頭文字をつなぎ合わせた概念です。しばしば、未来の予測が難しくなる状況のことを意味します。

VUCAの時代を乗り越える一つの指南書が『東大和市デジタル田園都市構想総合戦略アクションプラン』と言えます。このプランで書かれている政策(施策や事業を含む)を確実に実行していけば、東大和市の未来は、より明るくなると考えます。なお、東大和市デジタル田園都市構想総合戦略そのものは「第五次基本計画」に包含されて策定しています(詳細は19頁のコラムをご覧ください)。

「第五次基本計画」の中に東大和市デジタル田園都市構想総合戦略が包含されています。具体的な政策(施策や事業を含む)の一覧表が、このアクションプランと言えます。

地方自治体あるあるですが(ちなみに「あるある」とは辞書に「多くの人間が見かけた経験を持つほど頻繁におこる状況や、頻繁に聞く言動などを意味する語」と書かれています。)、行政計画を用意すると、行政計画に記入している政策(施策や事業を含む)を進めることが目的化される傾向があります。この状況は「木を見て森を見ず」と言えます。

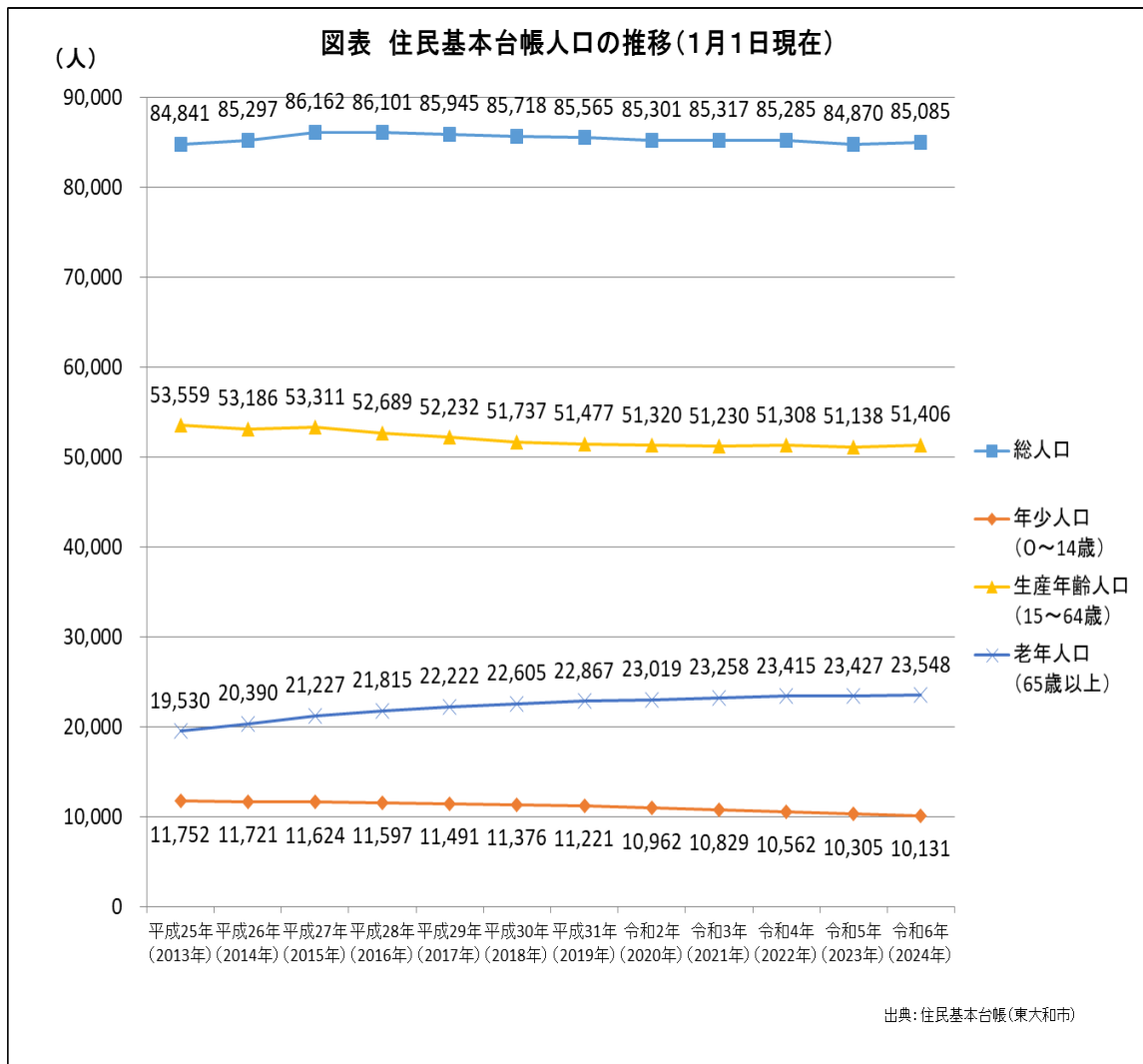
もちろん、政策(施策や事業)を進めることは大事ですが、行政計画で掲げている大きな目標を達成することが大事です。このアクションプランは、「人口減少の抑制」と「地域の活性化」が大きな目標です。森をしっかりと見て、この計画を進めていきたいと思えます。(牧瀬稔)

### 第3 人口ビジョン

第五次基本計画の第1編第3章の「第2節 市を取り巻く社会・経済情勢」で示した「当市の人口動態」、「将来人口の見通し」等に加え、人口の現状と将来展望等については、次のとおりです。

#### 1 人口の現状

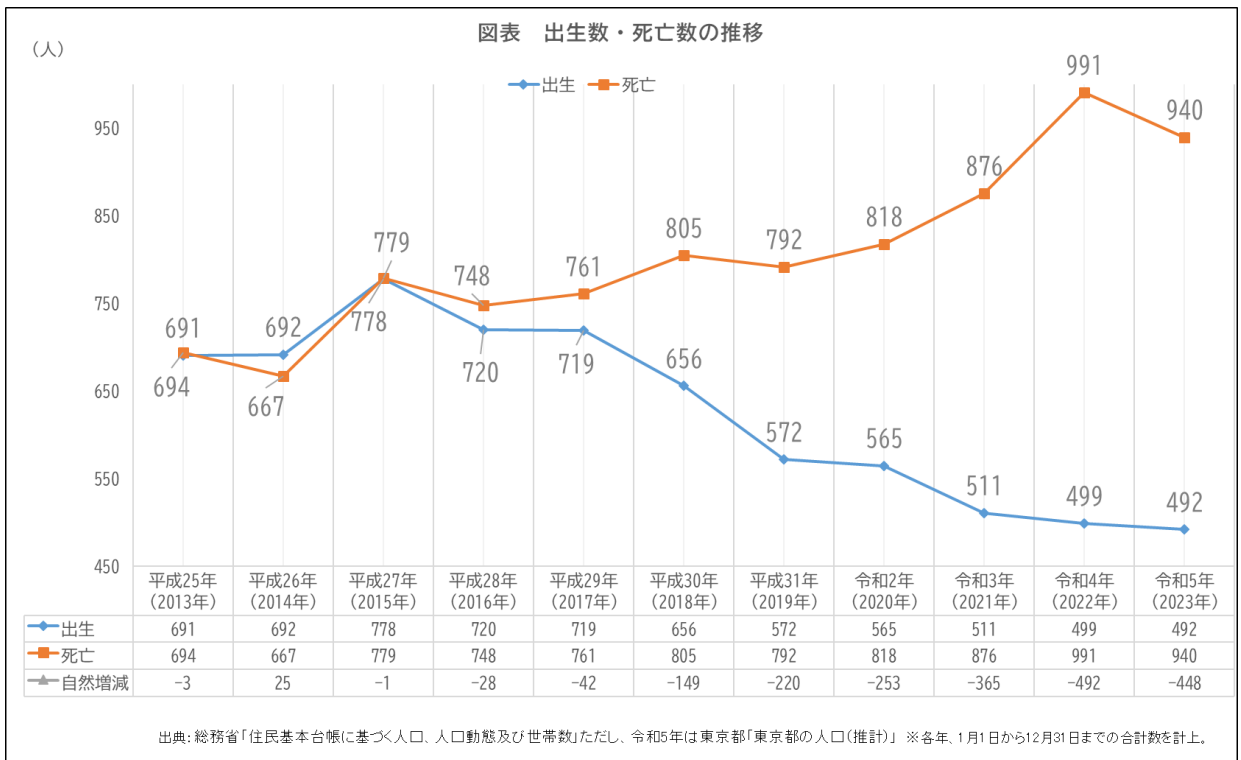
##### (1) 人口の推移



市の住民基本台帳における人口は、平成27年(2015年)の86,162人をピークに減少傾向となり、令和2年(2020年)の人口は、85,301人となりました。令和3年(2021年)の人口は、85,317人に増加した後、令和4年(2022年)は85,285人となり、令和2年(2020年)からほぼ横ばいで推移してきましたが、令和5年(2023年)には、84,870人となり、前年に比べ415人の減少となりました。令和6年(2024年)には、前年に比べ215人増加し、85,085人となりました。



## (2) 出生数・死亡数の推移



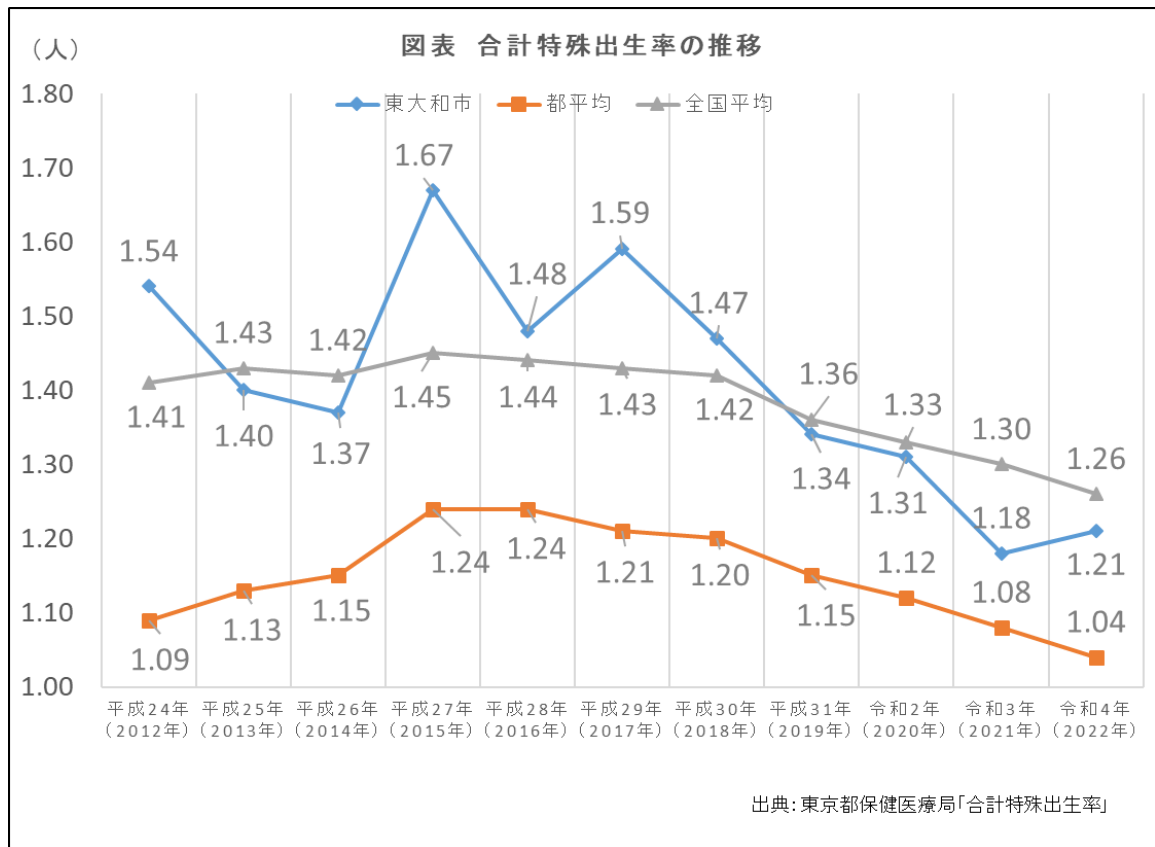
出生数については、平成26年(2014年)の転入者の増加に連動するように平成27年(2015年)に大きく増加しましたが、それ以降は、減少傾向で推移しています。

死亡数については、高齢化の影響から増加傾向であり、平成28年(2016年)以降は、出生数と死亡数の差が拡大傾向です。



子ども家庭支援センター「かるがも」でのようす

### (3) 合計特殊出生率の推移

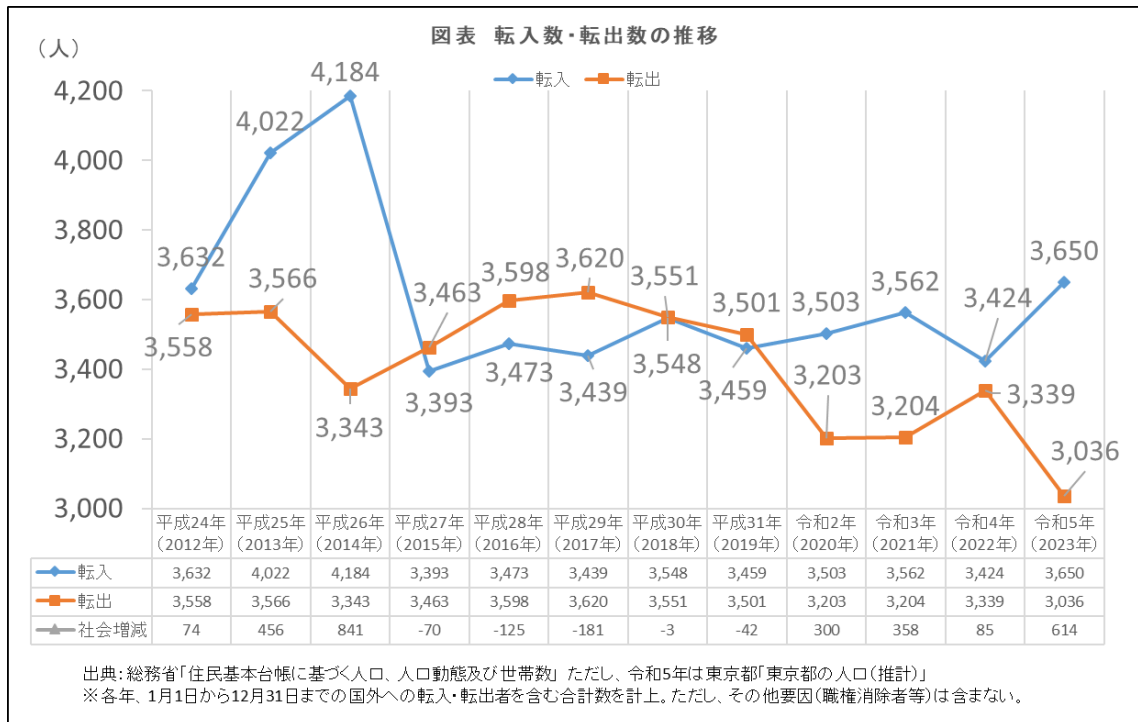


合計特殊出生率については、出生数が増加した平成27年(2015年)には、1.67と全国平均の1.45を大きく上回り、多摩地域26市では第1位となりました。その後も、多摩地域26市では、平成28年(2016年)が1.48で第3位、平成29年(2017年)が1.59で第1位、平成30年(2018年)が1.47で第2位となりました。平成29年(2017年)以降は、合計特殊出生率は減少傾向であり、平成31年(2019年)から令和4年(2022年)までは全国平均以下の数値で推移しています。



スケートリンクで遊ぶ親子

(4) 転入数・転出数の推移

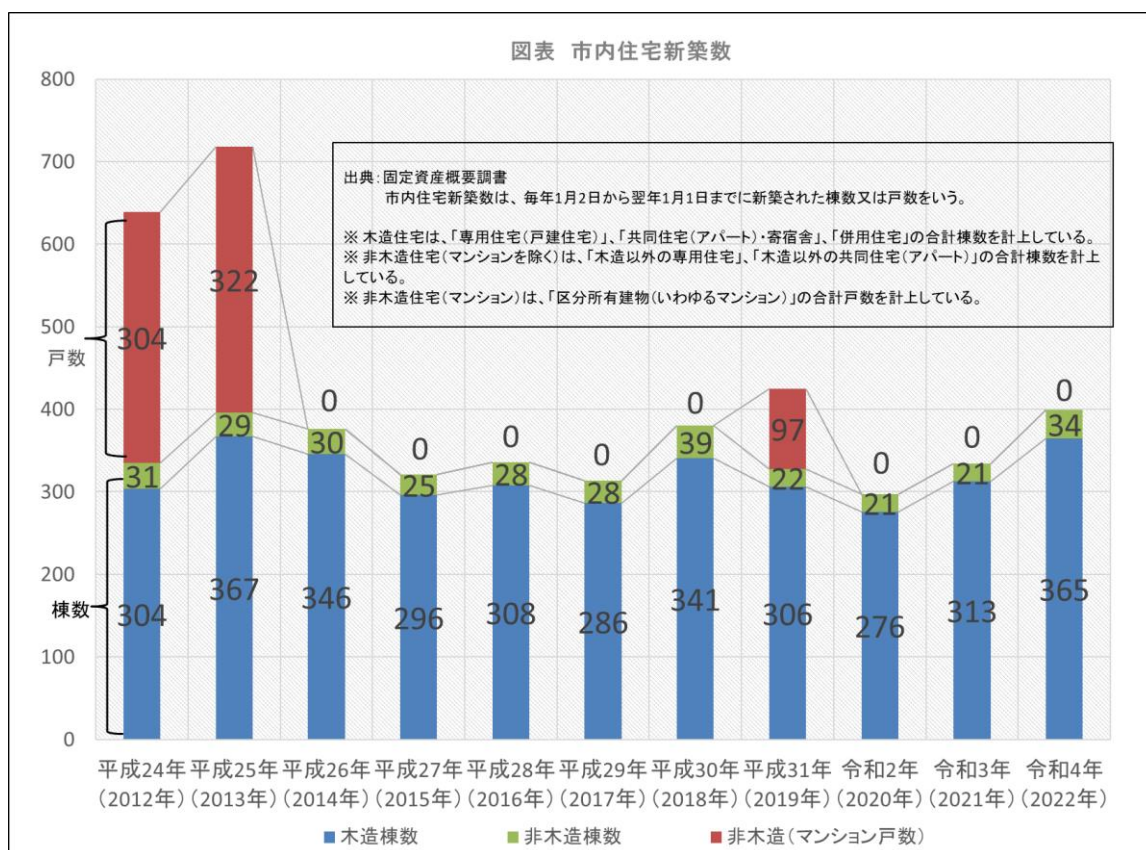


転入数と転出数は、平成27年(2015年)以降、転出超過傾向でしたが、平成30年(2018年)及び平成31年(2019年)には、転入数と転出数が拮抗し、令和2年(2020年)から令和5年(2023年)までには、転入超過となりました。また、転入数の増加の要因の一つには、次の(5)市内住宅新築数があると考えられます。



多摩モノレール開通により、交通利便性が向上しました。

## (5) 市内住宅新築数



平成24年(2012年)及び平成25年(2013年)には、1年当たり300戸を超える大規模マンションが新築されました。また、平成31年(2019年)にも、100戸規模のマンションが新築されました。

## 2 人口の将来推計

第三次基本構想及び第五次基本計画の策定に当たり、住民基本台帳人口に基づき人口の将来推計を行い、東大和市人口推計調査報告書(令和元年10月)(以下「人口推計調査報告書」といいます。)にまとめられました。

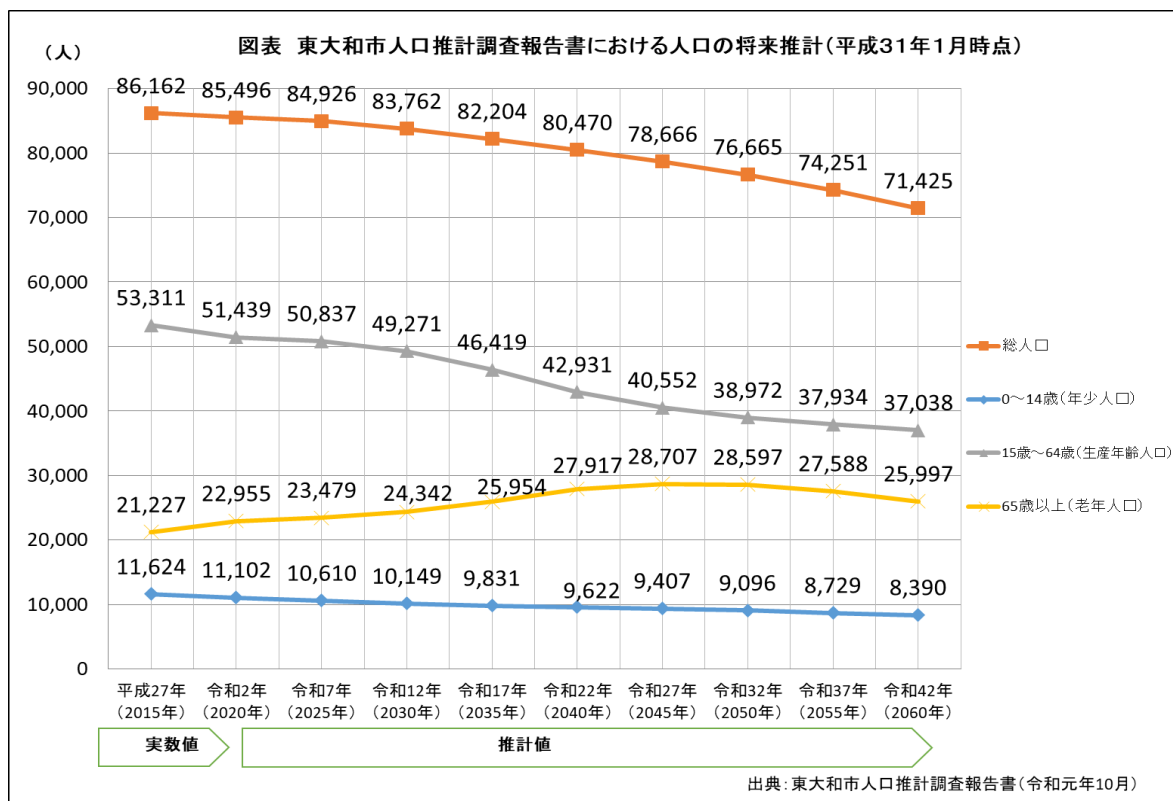
人口推計調査報告書による将来推計では、合計特殊出生率については、推計実施時の直近値(平成29年(2017年))を基に、令和42年(2060年)までの間、1.57~1.59で推移すると見込まれています。

また、生残率(死亡率)については、国立社会保障・人口問題研究所が設定している生残率を基に、移動率については、平成26年(2014年)から平成31年(2019年)までの実績に基づき算出された値を用いています。



転入数から転出数を差し引いた純移動数については、令和42年（2060年）までの間の1年当たりを平均すると、300人超の転入超過で推計されています。

その結果、人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計（推計対象期間は令和2年（2020年）から令和42年（2060年）まで）については、令和42年（2060年）に71,425人になることが見込まれています。



### 3 人口の将来展望

国では、令和元年（2019年）12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」を策定し、その中の国の人口の長期的展望では、仮に合計特殊出生率が令和12年（2030年）に1.8程度、令和22年（2040年）に2.07程度と上昇した場合には、令和42年（2060年）に10,189万人の人口を見込んでいます。

また、市では、「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略（補正版）」（以下これらを「第1期総合戦略」といいます。）の人口の将来展望において、国が平成26年（2014年）12月に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で想定していた合計特殊出生率として、令和2年（2020年）に1.6、令和12年（2030年）に1.8となり、その上で1.8が令和42年（2060年）まで維持した場合を想定して将来人口を見込んでいました。

これらのことを踏まえ、第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランでは、市の人口の将来展望として、人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計を基に、合計特殊出生率及び移動率を加味して、次のパターンの将来推計を行いました。

パターン1

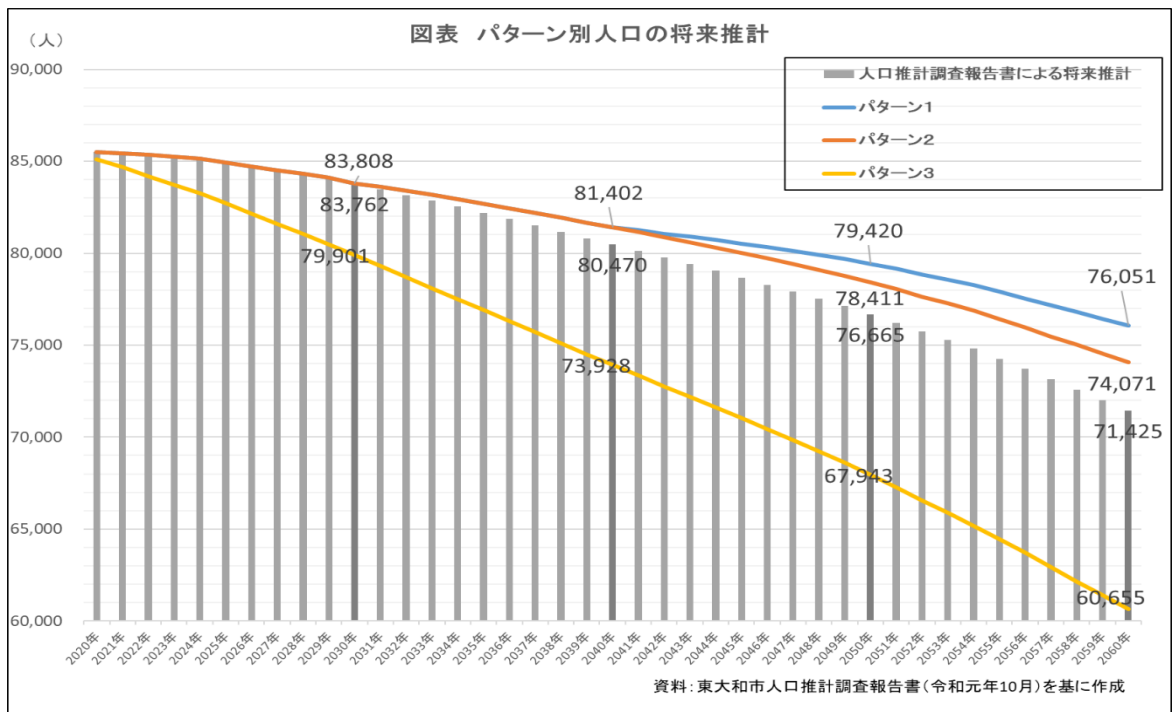
合計特殊出生率について人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計の合計特殊出生率から、令和8年（2026年）に1.6程度、令和12年（2030年）に1.8程度、令和22年（2040年）に2.07程度、2.07程度が令和42年（2060年）まで続いた場合の推計（合計特殊出生率の推移については国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」と同様にしたもので、純移動数については人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計と同程度としたもの）

パターン2

合計特殊出生率について人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計の合計特殊出生率から、令和8年（2026年）に1.6程度、令和12年（2030年）に1.8程度、1.8程度が令和42年（2060年）まで続いた場合の推計（合計特殊出生率の推移については第1期総合戦略の人口の将来展望と同様にしたもので、純移動数については人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計と同程度としたもの）

パターン3（参考）

合計特殊出生率について平成30年（2018年）1.47及び平成31年（2019年）1.34の2か年実績の平均の1.4程度が令和42年（2060年）まで続き、純移動数については令和42年（2060年）まで転出と転入が拮抗して0と想定した場合の推計

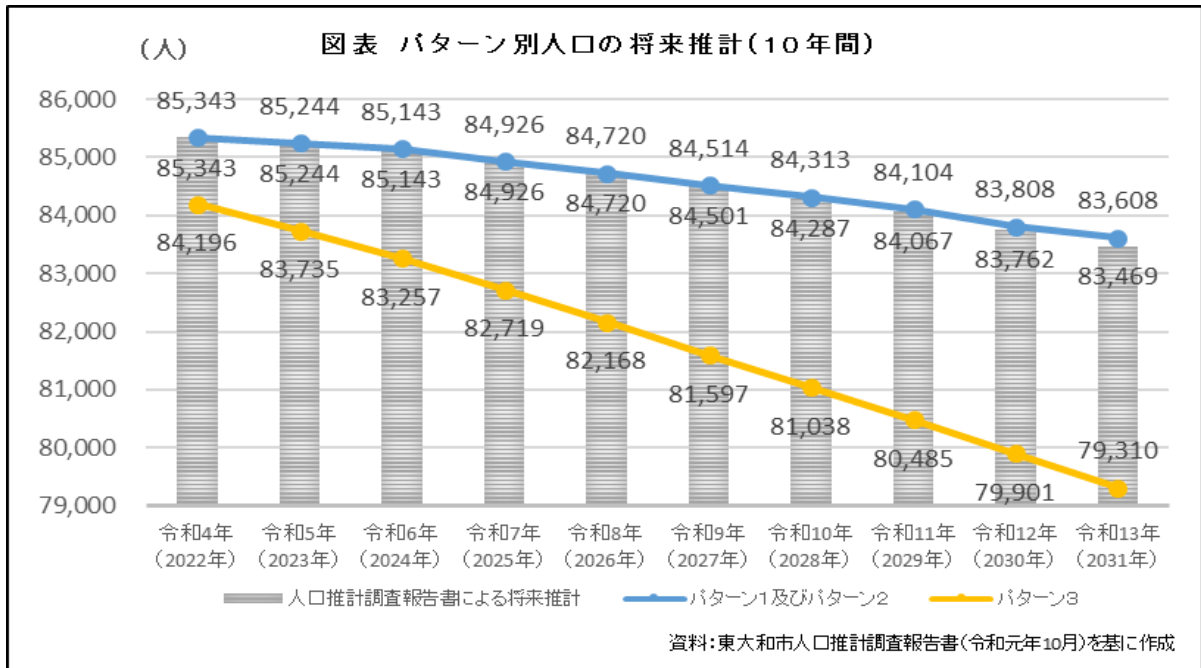


人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計では、令和42年（2060年）の人口を71,425人と推計しています。

パターン別の人口の将来推計では、令和42年（2060年）には、パターン1では76,051人、パターン2では74,071人となり、参考のパターン3では60,655人と大きく減少することになります。



また、パターン別の人口の将来推計のうち、第五次基本計画の計画期間である令和4年（2022年）から令和13年（2031年）までの10年間を抽出すると次のとおりとなります。



## 【コラム】

### 意欲的な目標人口の背景

この『東大和市デジタル田園都市構想総合戦略アクションプラン』における目標人口の決定について記しておきます。今回、アクションプランで設定した目標人口は意欲的な数字です。

意欲的な数字は、担当課だけで決めたわけではありません。例えば、東大和市は地方創生に関係する各課の課長職の集まりである「東大和市魅力あるまちづくり推進プロジェクトチーム」があります。同プロジェクトチームで意見交換しました。

同プロジェクトチームにおいて、目標人口が意欲的すぎて、一部には慎重な意見もありました。しかし最終的には「確実に達成できる目標値を掲げるよりも、意欲的な数字を設定したほうが全体の士気が高まるだろう」という趣旨にまとまり、意欲的な目標人口となりました。

意欲的な目標人口となっていますが「根拠がまったくない」というわけではありません（当たり前ですが）。しっかり確実に取り組んで行けば、設定した目標人口は実現できる内容と考えています。なお、同プロジェクトチームには、東大和市職員だけでなく、リコージャパン株式会社から2名参画しています。地方自治体の独りよがりではなく、民間企業の見解も踏まえ決定した目標人口になります。

意欲的の意味は、辞書に「物事を積極的にやろうとする気持があふれている様子」とあります。このアクションプランを基本として、目標人口を達成しようと積極的にやろうとする気持があふれている様子を創り出していけるかがポイントと考えます（牧瀬稔）。

## 第4 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における施策の方向性

国では、令和4年（2022年）12月に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しましたが、その中では次のように示されています。

### （1）「デジタル田園都市国家構想」の実現

デジタル田園都市国家構想総合戦略では、「デジタル田園都市国家構想」の実現とは、地域の実情に応じてあらゆる分野でデジタルの技術を有効に活用しつつ、デジタルトランスフォーメーション（DX）（注）を強力に推進し、全国津々浦々でDXが進展することで、新たなサービスの創出、地域社会の持続可能性の向上、Well-being（地域幸福度）の実現等を通じてデジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を図ることとしています。

（注：デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念）

### （2）これまでの地方創生の取組の継承と発展

また、デジタル田園都市国家構想総合戦略では、これまでの地方創生の取組の継承と発展について、「地方においては、これまで「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下、様々な地域の社会課題解決・魅力向上に向けた取組が行われており、地域活性化につながった事例も数多く存在する。今後は、こうした流れをデジタルの力を活用して継承・発展させていくことが肝要である。また、デジタル田園都市国家構想の実現に当たっては、これまでの地方創生の各種取組についても、デジタル活用に限定することなく、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要である」としています。

### （3）地方と国の役割分担

これらのことを踏まえ、「地域においては、それぞれが抱える社会課題について、地方公共団体を中心として十分に議論、認識した上で、その解決を図っていくため、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を描き、デジタル技術を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を進めていくことが求められる。このため、地方公共団体は、デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂するよう努め、具体的な地方活性化の取組を果敢に推進するものとする」としています。

一方で、「国においては、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、引き続き、デジタル実装の前提となる3つの取組（ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組。以下「デジタル実装の基礎条件整備」といいます。）を強力に推進する」としています。

デジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向

- デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上
  - デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化
    - 1 地方に仕事をつくる
    - 2 人の流れをつくる
    - 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
    - 4 魅力的な地域をつくる
- デジタル実装の基礎条件整備
  - デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進
    - 1 デジタル基盤の整備
    - 2 デジタル人材の育成・確保
    - 3 誰一人取り残されないための取組

## デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像



### 総合戦略の基本的考え方

▶ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利に暮らせる社会」を目指す。  
 ▶ 東京圏への過度な一極集中の是正や多様化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとポトムアップの成長につなげていく。  
 ▶ デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。  
 ▶ これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

<総合戦略のポイント>

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、各府省庁の施策の充実・具体化を図るとともに、KPIとロードマップ（工程表）を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。

#### デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる  
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出、等
- 2 人の流れをつくる  
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれやすい地域づくり、等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進、等
- 4 魅力的な地域をつくる  
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装をトータルで支える

#### デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備  
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化、等
- 2 デジタル人材の育成・確保  
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還元促進、女性デジタル人材の育成・確保、等
- 3 誰一人取り残されないための取組  
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立、等

#### 地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

##### <モデル地域ビジョンの例>

■ スマートシティ  
スーパーシティ  
(福岡県北九州市)

■ SDGs未来都市  
地域交通システムや  
コミュニケーション  
ロボットの活用  
(宮城県石巻市)

■ 「デジタル」  
中山間地域  
(岐阜県高山市)

■ 脱炭素  
先行地域  
(岡山県真庭市)

■ 電子官  
協創都市  
データを活用した  
スマート農産物の販売  
(鳥取県・鳥取大学)

■ 遠隔医療  
医療機器診療の  
遠隔診療  
(長野県伊豆市)

##### <重要施策分野の例>

■ 地域交通の  
リ・デザイン  
自動運転バス  
(宮城県東松島町)

■ 遠隔医療  
医療機器診療の  
遠隔診療  
(長野県伊豆市)

■ こども政策  
保護者等との  
オンライン相談  
(山梨県富士吉田市)

■ 観光DX  
訪客観を活用した  
サテライト  
オフィスの整備  
(徳島県美波町)

■ 地域防災力の  
向上  
オンラインによる  
連携合同設置  
(鹿児島県三島村)

■ 地方創生  
テレワーク  
訪客観を活用した  
サテライト  
オフィスの整備  
(徳島県美波町)

#### 地域ビジョン実現を後押し

<施策間連携の例>	<地域間連携の例>					
<b>関連施策の取りまとめ</b> 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	<b>重点支援</b> モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	<b>優良事例の横展開</b> 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	<b>伴走型支援</b> ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援	<b>デジタルを活用した取組の深化</b> 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用取組を促進	<b>重点支援</b> 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	<b>優良事例の横展開</b> 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

資料：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「デジタル田園都市国家構想総合戦略（概要版）」

15

## 第5 総合戦略アクションプランの策定方針

### 1 基本的な考え方

第三次基本構想では、目指す将来の都市像を『水と緑と笑顔が輝くまち 東大和』と定めています。

そして、その将来の都市像を実現するために、多摩湖や狭山丘陵などの豊かな自然と共生した、個性的でうるおいのある良好な環境を守り育てるとともに、多様で多彩な市民生活を支える基盤を整備し、誰もが住みやすいと感じることができるまちづくりを進めることが重要であり、さらには、少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、市民がいきいきと活動する、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることが望まれているとされています。

この第三次基本構想が目指す、誰もが住みやすいと感じることができるまちづくり、市民がいきいきと活動する、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを推進するために、第五次基本計画に基づくとともに、デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案して、市における「人口減少の抑制」及び「地域の活性化」を目指して実施する主要な施策について、総合戦略アクションプランで定めるものとします。

### 2 地域ビジョン

デジタル田園都市国家構想総合戦略で求められている地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）については、第三次基本構想で定めている将来の都市像『水と緑と笑顔が輝くまち 東大和』であり、「誰もが住みやすいと感じることができるまちづくり、市民がいきいきと活動する、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくり」を進めることであるといえます。

そして、将来の都市像の実現に向けて、市民生活の質や地域の魅力の向上を図るため、デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案して、デジタル技術を有効に活用して取組を進めます。

### 3 目標人口

第3の「3 人口の将来展望」では、人口の将来展望が3つのパターンで示されています。

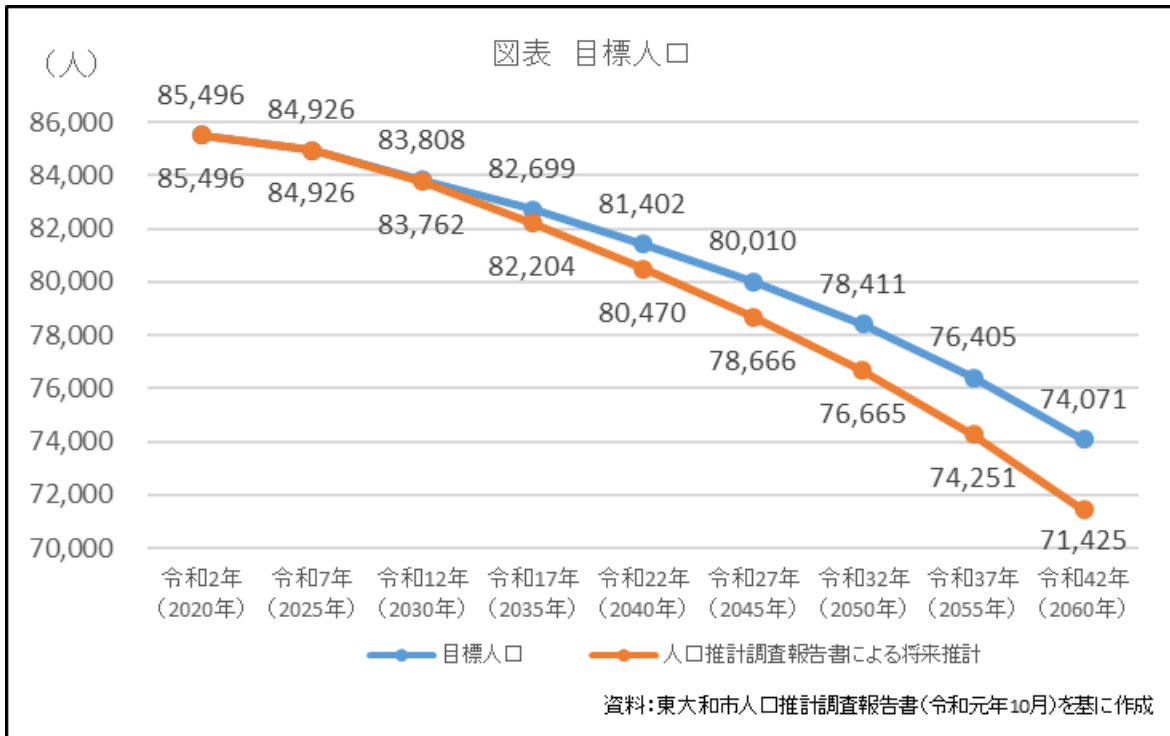
この総合戦略アクションプランにおいては、人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計を基に、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」で想定している合計特殊出生率を考慮しつつ、第1期総合戦略の人口の将来展望で想定した合計特殊出生率を踏まえ、パターン2で示した人口の将来推計を目標人口にします。

パターン2は、合計特殊出生率について人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計の合計特殊出生率から、令和8年（2026年）に1.6程度、令和12年（2030年）に1.8程度、1.8程度が令和42年（2060年）まで続いた場合の推計となっています。

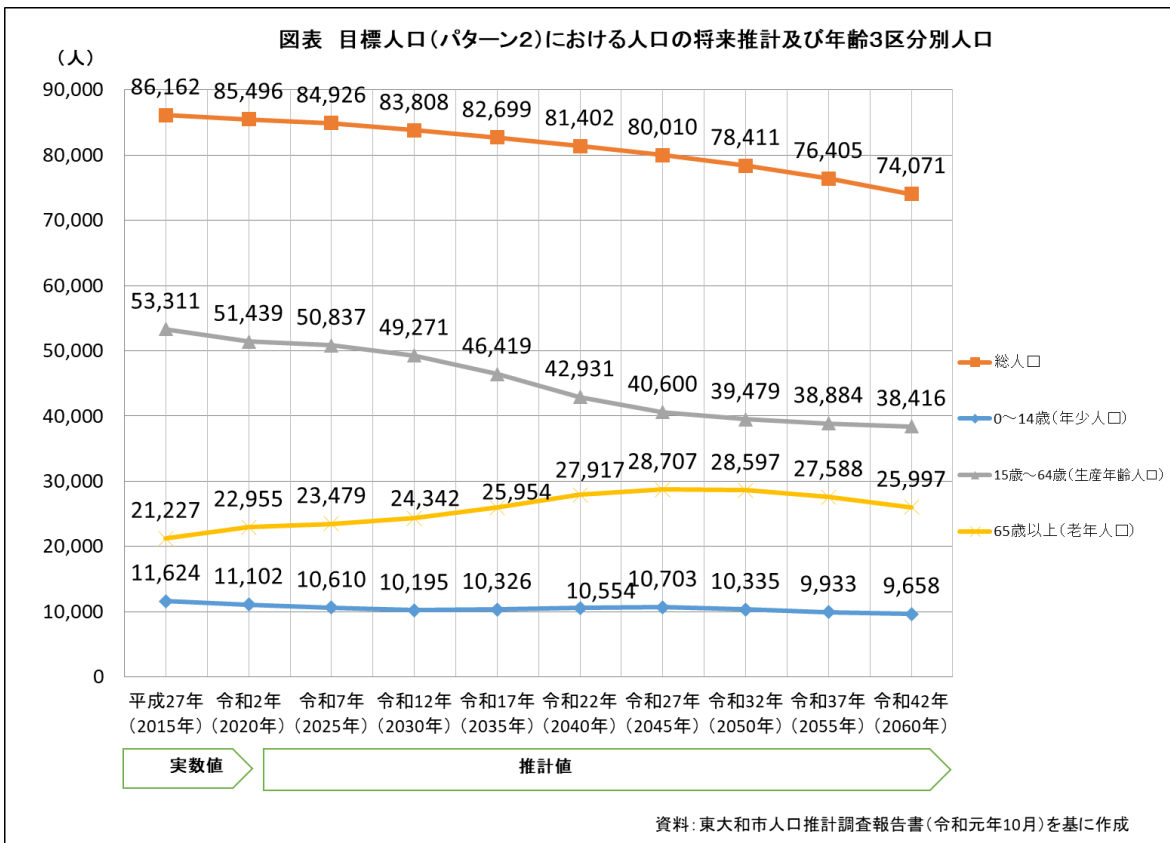


この場合において、転入数から転出数を差し引いた純移動数については、人口推計調査報告書による住民基本台帳人口の将来推計と同程度に、令和42年（2060年）までの間の1年当たりを平均すると、300人超の転入超過を見込んでいます。

第五次基本計画と総合戦略アクションプランにおける施策を推進することにより、令和42年（2060年）の人口について、71,425人から74,071人に、約3,000人の人口減少の抑制を目指すものです。



なお、目標人口（パターン2）における人口の将来推計及び年齢3区分別人口は、次のとおりです。



## 4 総合戦略アクションプランの策定体制

### (1) 東大和市まち・ひと・しごと創生会議

総合戦略アクションプランは、「市民、産業に関係する者、デジタル分野に精通する者並びに行政機関、教育機関、金融機関及び報道機関に属する者」で構成する「東大和市まち・ひと・しごと創生会議」において、それぞれの委員の知識や専門的な見地からの意見を聞いた上で、策定しました。

### (2) 庁内の検討組織等

総合戦略アクションプランの策定に当たり、副市長及び部長職で構成する「東大和市まち・ひと・しごと創生庁内検討委員会」と、庁内検討委員会の下に設置したまち・ひと・しごと創生に関する施策を所管する課長職等で構成する「東大和市まち・ひと・しごと創生庁内作業部会（魅力あるまちづくり推進プロジェクトチーム）」において検討を行いました。

## 【コラム】

### 民間思考を取り入れる東大和市の地方創生

前のコラム（13頁）で言及しましたが、東大和市は地方創生に関する各課の課長職の集まりである「東大和市魅力あるまちづくり推進プロジェクトチーム」に、リコージャパン株式会社から2名が参画していることが大きな特長です。

地方自治体の会議に民間企業が参画することは、とても少ない事例です（近年では事例が増えました。しかし、東大和市は地方創生が始まった時から実施しています）。

さらに、東大和市の地方創生に係る方向性の確認を目的として設置されている「庁内検討委員会」（副市長及び部長から構成）には、私（牧瀬）が参画しています。地方自治体の幹部が集まる会議に、職員以外が加わるケースはほとんどありません。

すなわち、東大和市の地方創生は自治体だけで検討したのではありません。地方創生の検討段階から外部視点が入っていたことが他自治体と異なることと考えます。

地方創生を成功の軌道に乗せる一視点が自治体外の多様な主体と連携・協力することにあると言われていています。このことを最近では「公民連携」（官民連携）と称されます。

私は公民連携を「行政と民間が相互に連携して住民サービスを提供することにより、行政改革の推進、民間の利益拡大に加え、住民サービスの向上や地域活性化等を目指す取り組み」と捉えています。ここで言う民間とは民間企業だけではありません。大学や地域金融機関、NPO 団体、地域住民など、自治体外のすべての主体が当てはまります。

複雑系という学問には「創発」という概念があります。創発とは「多様な専門領域や思考を持った人たちが、お互いに影響しあっているうちに、新しい価値が化学反応的に内側から創出されること」を意味します。

例えば、民間企業の思考は専門領域と換言できます。民間思考が公的分野に入り、公的マインドを触発することで、新しい発想や知見が登場します。これは「イノベーション」と言えるでしょう。

イノベーションの概念を提唱したのは経済学者のシュンペーターです。同氏はイノベーションが起こす劇的な変化が経済を発展させると主張しています。公的マインドと民間思考の掛け算により創発したイノベーションは、東大和市を発展させる原動力となると考えます（牧瀬稔）。



## 第6 総合戦略アクションプランの基本目標と施策の方向

### 1 基本目標とその設定の考え方

第五次基本計画では、急速に進展している少子高齢化や人口減少に対応し、活力あるまち、持続可能なまちを目指すこととしており、その中で、少子高齢化と人口減少の進展に対応するために、限られた行政資源（財源、職員、施設等）を最適に活用しながら、重点的・優先的に推進していく施策を重要施策に位置付けています。

地方版総合戦略を包含している第五次基本計画の重要施策を推進することは、まち・ひと・しごと創生の観点から目指す「人口減少の抑制」及び「地域の活性化」を推進することになります。

このことから、第五次基本計画の重要施策のうち、重要施策1から重要施策3までを、「人口減少の抑制」及び「地域の活性化」を目指して重点的・優先的に推進していく施策として、総合戦略アクションプランにおける基本目標とその施策に位置付けます。

また、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略においては、デジタル技術を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を進めていくことが求められています。この総合戦略アクションプランでは、ここに位置付ける基本目標とその施策を推進することにより、デジタル田園都市国家構想総合戦略が求めている4つの取組を進めていくこととします。

### 【コラム】

#### 基本構想・基本計画と地方版総合戦略の関係性

ここでは「第三次基本構想」・「第五次基本計画」と、「地方版総合戦略」の関係性を記します。行政学という学問には「計画行政」という概念があります。計画行政の意味は「一定の政策目標を設定し、その目標の達成に向けて多様な手段（施策や事業）を総合的に提示する活動」と言えます。地方自治体は、都市計画や環境保全など分野ごとに計画行政を進めています。そうすることで、市民の幸福感の増進を目指しています。

東大和市には多くの計画行政があります。その中の最上位計画は「東大和市第三次基本構想」です。第三次基本構想は、2022年度（令和4年度）を初年度とする20年間の構想です。将来の東大和を展望したまちづくりの目標と、それを達成するための基本的な施策を明らかにしています。東大和市の望ましい地域社会を築きあげていくための指針としての役割を担っています。

「第三次基本構想」に関連して（くだけて言うと「第三次基本構想」とセットとして）、「東大和市第五次基本計画」があります。「第五次基本計画」の期間は2022年度（令和4年度）から2031年度（令和13年度）となっています。

「第五次基本計画」の中に、人口減少対策と地域活性化策を包含している行政計画が「地方版総合戦略」です。同戦略を具体的に実行するために「東大和市デジタル田園都市構想総合戦略アクションプラン」を策定しています。なお、地方版総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生法」の第10条に「当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない」とあり、地方自治体で策定が進んでいます（牧瀬稔）。

## 2 基本目標等

総合戦略アクションプランで位置付ける基本目標、目指す方向、具体的な施策等については、次のとおりです。

加えて、基本目標を達成するために、横断的な取組として、デジタル技術を活用した取組を行い、より効果的、効率的な施策の推進を図ります。

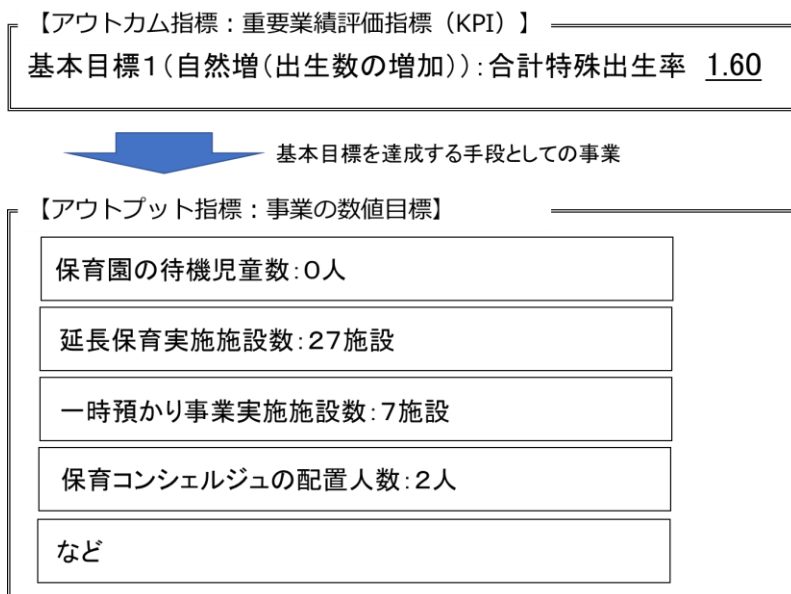
基本目標	目指す方向	具体的な施策 (第五次基本計画の重要施策の該当施策)		主な施策の展開方向		横断的な取組
基本目標 1 子ども・子育て支援施策の推進 (第五次基本計画重要施策 1)	人口の自然増を図る (出生数の増加による)	1	子育て支援	(1)	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	デジタル技術を活用した取組
				(2)	子どもたちの成長と発達を支援する環境づくり	
		2	子どもたちの健全育成	(1)	子どもたちの健やかな成長と自立を支える環境づくり	
				3	学校教育	
(2)	快適で充実した学校生活を支える教育環境づくり					
基本目標 2 健康・高齢者施策の推進 (第五次基本計画重要施策 2)	人口の自然増を図る (健康寿命の延伸による)	1	保健、医療	(1)	市民の自主的・自発的な健康づくりの促進	
				(2)	病気の予防及び早期発見・早期治療のための環境づくり	
		2	高齢者福祉	(1)	高齢者の就業や社会参加の機会拡大及び介護予防の促進	
				(2)	高齢者が地域で安心して暮らすことのできる環境づくり	
3	生涯学習	(1)	多様なニーズに応じた学習機会と学習情報の提供			
4	スポーツ、レクリエーション	(1)	スポーツを楽しめる場と機会の提供			
基本目標 3 都市の価値を高める施策の推進 (第五次基本計画重要施策 3)	人口の社会増を図る (転入の促進及び転出の抑制による) 地域の活性化を図る	1	防災	(1)	災害対応力の強化	
				2	都市づくり	(1)
		(2)	住宅都市としての魅力向上			
		3	自然環境	(1)	緑と水辺環境の保全・活用	
				(2)	緑の拠点とネットワークづくり	
		4	商工業、勤労者支援	(1)	市内における創業等への支援	
				(2)	商店街の活性化と商工業者の経営基盤の強化	
		5	観光、ブランド・プロモーション	(1)	地域資源や産業資源を活用した観光事業の推進	
(2)	ブランド・プロモーションの推進					

## 第7 総合戦略アクションプランの基本目標と取組

### 【基本目標の重要業績評価指標（KPI）と主な具体的な事業の数値目標との関係】

- (1) 総合戦略アクションプランでは、第五次基本計画の内容を踏まえた上で、3つの基本目標を定め、各基本目標の数値目標として重要業績評価指標（KPI）（アウトカム指標）を設定しました。この重要業績評価指標（KPI）の達成を目指して、施策や事業を推進することにより市における「人口減少の抑制」及び「地域の活性化」を図ろうとするものです。
- (2) 各基本目標の重要業績評価指標（KPI）を達成するために、具体的な施策と主な具体的な事業を定めています。主な具体的な事業のそれぞれに実施目標を定め、数値目標を設定していますが、この数値目標は、重要業績評価指標（KPI）を達成するために行う主な具体的な事業（手段）の指標になります。
- (3) 各基本目標における重要業績評価指標（KPI）を達成するために行う事業で主な具体的な事業以外のものについては、関連する個別計画に定める事業などを実施することとします。
- (4) 各基本目標の重要業績評価指標（KPI）と主な具体的な事業の数値目標との関係は、次のとおりです。
  - ① 各基本目標の重要業績評価指標（KPI）は、「アウトカム指標」を設定しています。
  - ② この重要業績評価指標（KPI）を達成するために行う主な具体的な事業（手段）の数値目標は、実施目標の内容により「アウトカム指標」と「アウトプット指標」がありますが、総合戦略アクションプランにおいては、この数値目標は、すべて重要業績評価指標（KPI）を達成するための「アウトプット指標」とみなします。

#### ● アウトカム指標とアウトプット指標の関係（イメージ図）



## 基本目標 1

## 子ども・子育て支援施策の推進（第五次基本計画重要施策 1）

### 1 基本的方向

市では、これまで子ども・子育て支援施策を最も重要な施策と位置付けて取組を推進してきました。今後も、子どもを産み育てたいと願うすべての人たちが、安心して出産し、子育てをすることができるよう、引き続き子ども・子育て支援施策を推進します。

また、次代を担う子どもたちが未来を切り拓くために必要な資質・能力を身に付けることができるよう、学校教育の質の向上を図ります。

加えて、少子化についてはわが国にとっても大きな課題となっていることから、国や東京都の動向を踏まえ、子ども・子育て支援施策の取組を推進します。

### 2 目指す方向

・人口の自然増を図る（出生数の増加による）

### 3 重要業績評価指標（KPI） 【企画政策課・関係課】

指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.21 (令和4年)	1.60 (令和9年)

### 4 具体的な施策

#### (1)子育て支援

- 施策の展開方向 1) 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
- 施策の展開方向 2) 子どもたちの成長と発達を支援する環境づくり

#### (2)子どもたちの健全育成

- 施策の展開方向 1) 子どもたちの健やかな成長と自立を支える環境づくり

#### (3)学校教育

- 施策の展開方向 1) 生きる力を育む教育の推進
- 施策の展開方向 2) 快適で充実した学校生活を支える教育環境づくり

## (1)子育て支援

### ○ 施策の展開方向1) 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

妊産婦や子育て家庭に対して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります。

#### 【主な具体的な事業】

##### ① 保育体制の充実【保育課】

保育ニーズを的確に把握しながら、適切な量・質の保育サービスを提供できるよう、保育施設の施設整備の検討や保育士等の確保に取り組みます。

実施目標	現状値	目指す取組
保育園の待機児童数（4月1日現在） 【第五次基本計画参考指標】	0人 (令和4年度)	0人 (令和9年度)

##### ② 延長保育の実施【保育課】

保育時間を延長して児童を預けることを希望する保護者が安心して子育てできる環境を整備するため、延長保育を実施する施設の運営支援を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
延長保育実施施設数（4月1日現在）	25施設 (令和4年度)	27施設 (令和9年度)

##### ③ 一時預かり事業の運営支援【保育課】

保育施設等を利用していない家庭においても、社会参加や育児疲れ等により一時的に保育が必要となる時があることから、こうした需要に対応するため、一時預かり事業を実施する施設の運営支援を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
一時預かり事業実施施設数（4月1日現在）	6施設 (令和4年度)	7施設 (令和9年度)

## ○ 施策の展開方向2) 子どもたちの成長と発達を支援する環境づくり

核家族化の進展や共働き家庭の増加など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長できる環境をつくりまします。

### 【主な具体的な事業】

#### ① 保育コンシェルジュによる相談支援の実施【保育課】

子ども及びその保護者等又は妊娠している方がその選択により、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、相談等必要な支援を実施するため、専門職による保育コンシェルジュを配置し、相談支援を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
保育コンシェルジュの配置人数（年間）	2人 （令和4年度）	2人 （令和9年度）

#### ② 東大和市子どもと大人のやくそく（東大和市子ども・子育て憲章）の周知・啓発【子育て支援課】

子どもたちに寄り添い地域で守り育ていけるまちを目指すため、市民、地域関係者、事業者並びに児童及び生徒に対して、リーフレット又は解説本の配布、横断幕の掲出など東大和市子どもと大人のやくそく（東大和市子ども・子育て憲章）の周知・啓発を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
子どもと大人のやくそくの周知・啓発の方法の数（年間）	9方法 （令和4年度）	9方法以上 （令和9年度）

#### ③ 子育てひろば事業（類似事業を含む）（※）の実施【子ども家庭支援センター・青少年課】

乳幼児とその保護者が一緒に遊んで過ごせる場を提供し、子育て親子同士の交流促進、子育てに関する相談や援助、子育て関連の情報提供等を行う子育てひろば事業（類似事業を含む）を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
子育てひろば事業（類似事業を含む）の延べ利用者数（年間）	25,299人 （令和4年度）	25,299人以上 （令和9年度）

※ 「子育てひろば事業（類似事業を含む）」とは、民間保育園等3園と児童館6館で実施している児童福祉法で定める地域子育て支援拠点事業に該当する子育てひろば事業に、子ども家庭支援センターの交流スペース事業等の類似の事業を含んだものをいいます。

### <関連する個別計画>

#### ○ 東大和市子ども・子育て未来プラン

（第2期子ども・子育て支援事業計画、第1期新・放課後子ども総合プランに基づく市行動計画、第1期次世代育成支援行動計画、第1期子ども・若者計画、第1期子どもの貧困対策計画）

〔計画期間：令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）〕



## (2)子どもたちの健全育成

### ○ 施策の展開方向1) 子どもたちの健やかな成長と自立を支える環境づくり

子どもたちが地域の中で健やかに学び成長でき、社会の一員として自立することができるよう、安全・安心な居場所づくりや様々な体験機会の提供、環境改善に取り組みます。

#### 【主な具体的な事業】

#### ① 学童保育環境の確保・向上【青少年課】

女性の就業率の上昇や地域ごとのニーズの偏在に対応した学童保育必要見込量の確保のため、学校内学童保育所の導入等、学童保育環境の確保・向上を図ります。

実施目標	現状値	目指す取組
学童保育所の待機児童数（5月1日現在） 【第五次基本計画参考指標】	37人 (令和4年度)	0人 (令和9年度)

#### ② 学童保育所と放課後子ども教室の連携【青少年課】

安全・安心な放課後の子どもの居場所づくりのため、学童保育所と放課後子ども教室の一体的又は連携による実施を推進します。

実施目標	現状値	目指す取組
学童保育所と放課後子ども教室を 学校内において一体型で実施する 学校数（4月1日現在）	1校 (令和4年度)	4校 (令和9年度)

#### ③ 青少年対策事業の実施【青少年課】

青少年の健全育成を図るために、青少年の健全育成の活動等を行っている市内の小学校区ごとに設置されている青少年対策地区委員会（10地区）に対し助成等の支援を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
青少年対策地区委員会の委員長で 構成する青少年対策地区連絡協議 会や地区委員を対象とした研修会 への参加者数（年間）	28人 (令和4年度)	80人 (令和9年度)

#### <関連する個別計画>

#### ○ 東大和市子ども・子育て未来プラン

（第2期子ども・子育て支援事業計画、第1期新・放課後子ども総合プランに基づく市行動計画、第1期次世代育成支援行動計画、第1期子ども・若者計画、第1期子どもの貧困対策計画）〔計画期間：令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）〕

### (3)学校教育

#### ○ 施策の展開方向1) 生きる力を育む教育の推進

児童・生徒に対して、確かな学力の定着、豊かな人間性の育成、健康に関する意識や体力の向上を図るための取組を推進し、児童・生徒一人ひとりの生きる力を育みます。

##### 【主な具体的な事業】

##### ① 学習意欲の向上及び学習習慣の定着【教育指導課】

すべての児童・生徒に1台ずつ配置されたタブレット端末の効果的な活用、授業改善推進プランの作成、放課後等補習教室の実施、家庭学習の手引きの配布・活用等により、学校及び家庭における児童・生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着を図ります。

実施目標	現状値	目指す取組
A I型教材ソフトを活用し、効果的な学習ができたと回答した児童・生徒の割合（年間）	— （令和4年度）	80% （令和9年度）

##### ② オンライン英会話レッスンの実施【教育指導課】

海外在住の外国人講師とオンラインで結び、マンツーマンでの英会話レッスンを、全中学校生徒を対象に導入し、一人ひとりの英語力に合わせた学びの機会を提供します。

実施目標	現状値	目指す取組
生徒1人当たりのオンライン英会話レッスンの時間数（年間）	— （令和4年度）	500分 （令和9年度）

##### ③ 自己肯定感の向上【教育指導課】

人権教育を通じて人権尊重の精神を育むとともに、道徳教育や地域と連携した体験活動などの多様な活動により、児童・生徒の自己肯定感の向上に努めます。

実施目標	現状値	目指す取組
地域社会人材活用事業の実施校数（年間）	— （令和4年度）	15校 （令和9年度）

## ○ 施策の展開方向2) 快適で充実した学校生活を支える教育環境づくり

ハード・ソフトの両面から、児童・生徒がより安全・安心で快適な環境で学び、充実した学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備を推進します。

### 【主な具体的な事業】

#### ① 老朽化した学校の建替え及び長寿命化改修の実施【教育総務課】

各学校区における今後の児童・生徒数の動向を適切に見極め、教育環境の維持・向上を図るために、学校の統廃合と合わせて、老朽化した学校の建替え及び長寿命化改修を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
建替え及び長寿命化改修の設計に着手する学校数（累計）	0校 （令和4年度）	5校 （令和9年度）

#### ② いじめ防止対策の実施【教育指導課】

いじめについて、未然防止・早期発見・早期解決に導けるよう、家庭や関係機関と連携を図りながら、指導の強化に努めます。

実施目標	現状値	目指す取組
いじめについて共に考える「保護者プログラム」を活用した学校数（年間）	9校 （令和4年度）	15校 （令和9年度）

#### ③ 中学校グループにおける小中一貫教育の推進【教育指導課】

中学校グループにおける小中一貫教育全体計画の作成、実施などにより、小中一貫教育をより一層推進します。

実施目標	現状値	目指す取組
中学校グループにおける小中一貫教育の下に行われる児童・生徒の交流活動を実施した学校数（年間）	3校 （令和4年度）	15校 （令和9年度）

### <関連する個別計画>

- 第二次東大和市学校教育振興基本計画  
〔計画期間：平成31年度（2019年度）～令和5年度（2023年度）〕
- 第三次東大和市学校教育振興基本計画〔令和5年度（2023年度）策定予定〕
- 東大和市立小・中学校再編計画  
〔計画期間：令和2年度（2020年度）～令和11年度（2029年度）〕
- 東大和市学校施設長寿命化計画  
〔計画期間：令和3年度（2021年度）～令和32年度（2050年度）〕
- 第三次東大和市特別支援教育推進計画  
〔計画期間：令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）〕

## 基本目標 2 健康・高齢者施策の推進（第五次基本計画重要施策 2）

### 1 基本的方向

少子高齢化が進展する中であっても、活力あるまちとするためには、市民が地域の中で元気に暮らすことができる環境づくりが必要となります。そこで、高齢者をはじめとする市民が、生涯にわたって健康で幸せな人生を送ることができるよう、健康施策を推進します。また、高齢者が地域社会を支える一員として活躍できるよう、就業や社会参加の機会の拡大を図ります。

### 2 目指す方向

・人口の自然増を図る（健康寿命の延伸による）

### 3 重要業績評価指標（KPI）【健康推進課・関係課】

指標	現状値		目標値	
65歳健康寿命  （要介護2以上の認定を受けるまでの平均自立期間で算出した場合の健康寿命）  【第五次基本計画参考指標】	男性	83.47歳 （令和3年）	男性	84.52歳 （令和9年）
	女性	86.62歳 （令和3年）	女性	87.72歳 （令和9年）

### 4 具体的な施策

#### （1）保健・医療

- 施策の展開方向 1）市民の自主的・自発的な健康づくりの促進
- 施策の展開方向 2）病気の予防及び早期発見・早期治療のための環境づくり

#### （2）高齢者福祉

- 施策の展開方向 1）高齢者の就業や社会参加の機会拡大及び介護予防の促進
- 施策の展開方向 2）高齢者が地域で安心して暮らすことができる環境づくり

#### （3）生涯学習

- 施策の展開方向 1）多様なニーズに応じた学習機会と学習情報の提供

#### （4）スポーツ、レクリエーション

- 施策の展開方向 1）スポーツを楽しめる場と機会の提供

## (1)保健、医療

### ○ 施策の展開方向1) 市民の自主的・自発的な健康づくりの促進

市民の自主的・自発的な健康づくり活動に対する支援を推進し、市民が主体的に健康づくりに取り組み、家庭や地域で健康を育み合える環境をつくります。

#### 【主な具体的な事業】

##### ① 健幸都市宣言の周知・啓発【健康推進課】

市民の自発的・自主的な健康づくりを促すため、市民に対し、事業やイベントなど様々な機会でのリーフレットの配布など健幸都市宣言の周知・啓発を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
健幸都市宣言の周知・啓発の方法の数（年間）	3方法 （令和4年度）	3方法以上 （令和9年度）

##### ② 母子保健健康相談事業の実施【健康推進課】

市民が家庭で健康を育むことを促すため、乳幼児とその保護者に対し、健康相談事業を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
健康相談事業利用者数（年間）	すこやか広場 401人（令和4年度）	すこやか広場 700人（令和9年度）
	歯科相談 676人（令和4年度）	歯科相談 676人以上（令和9年度）

##### ③ 生活習慣の改善や運動習慣の定着を図る事業の実施【健康推進課】

市民が自らの健康に対して強い関心を持ち、継続的、主体的に生活習慣病の予防や健康の増進に取り組むことができるよう、生活習慣の改善や運動習慣の定着を図る事業を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
生活習慣の改善や運動習慣の定着を図るためのイベント事業の実施回数（年間）	1回 （令和4年度）	1回以上 （令和9年度）



## ○ 施策の展開方向2) 病気の予防及び早期発見・早期治療のための環境づくり

病気を予防するための取組や、病気を早期発見・早期治療するための取組を推進し、市民が健康を維持できる環境をつくりまします。

### 【主な具体的な事業】

#### ① 成人に対するがん検診や各種健康診査などの実施【健康推進課】

市民の病気を早期に発見し、早期に治療を受けることができるよう、検診事業などを実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
市が実施するがん検診の検診票送付者に対する受診者の割合（年間）	胃 71.3% 子宮 86.9% 肺 85.7% 乳 88.8% 大腸 82.7% (令和4年度)	5がん検診について、95.0% (令和9年度)

#### ② 定期予防接種の実施【健康推進課】

市民の感染症の発症予防や重症化を予防するため、定期予防接種を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
接種率（前年度対象者が本年度接種した場合は接種数に含めて計上するため、接種率が100%を超える場合がある。）（年間）	麻しん風しん混合ワクチン（MR） 1期 101.6% 2期 95.7% 結核（BCG） 94.9% (令和4年度)	95.0%以上 (令和9年度)

#### ③ 妊産婦や乳幼児への健康診査等の実施【健康推進課】

妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進、病気等の予防及び早期発見を図るために、健康診査等の各種事業を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
3～4か月児健康診査及び3歳児健康診査の受診率（年間） 【第五次基本計画参考指標】	3～4か月児健康診査 96.0% (令和4年度)	3～4か月児健康診査 96.0%以上 (令和9年度)
	3歳児健康診査 85.5% (令和4年度)	3歳児健康診査 90.0% (令和9年度)

### <関連する個別計画>

- 第2次東大和市健康増進計画  
〔計画期間：令和3年度（2021年度）～令和8年度（2026年度）〕
- 東大和市自殺対策計画  
〔計画期間：令和3年度（2021年度）～令和8年度（2026年度）〕
- 東大和市新型インフルエンザ等対策行動計画〔平成29年度（2017年度）修正〕

## (2)高齢者福祉

### ○ 施策の展開方向1) 高齢者の就業や社会参加の機会拡大及び介護予防の促進

高齢者が介護を必要とせずに、生涯にわたって生きがいを持ち、地域社会を支える一員としていきいきと活躍できるよう、就業や社会参加の機会拡大を図り、介護予防を促進します。

#### 【主な具体的な事業】

#### ① 東大和元気ゆうゆうポイント事業の実施【地域包括ケア推進課】

おおむね65歳以上の高齢者に対し、介護予防活動への参加・継続への動機付けとして、活動量に応じたポイントの付与及び景品交換を行う東大和元気ゆうゆうポイント事業を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
東大和元気ゆうゆうポイント事業への延べ参加者数（年間） 【第五次基本計画参考指標】	33,845人 （令和4年度）	34,450人 （令和9年度）

#### ② 地域介護予防活動支援事業の実施【地域包括ケア推進課】

介護予防に関する地域での取組に意欲を持つ市民に対し、介護予防や東大和元気ゆうゆう体操の普及に必要な知識と技術を習得するための介護予防リーダー養成講座（隔年）や体操普及推進員養成講座（毎年）を開催します。

実施目標	現状値	目指す取組
介護予防リーダー養成講座（隔年）及び体操普及推進員養成講座（毎年）の参加者数	介護予防リーダー 7人 （令和3年度）	介護予防リーダー 15人 （令和9年度）
	体操普及推進員 11人 （令和4年度）	体操普及推進員 15人 （令和9年度）

#### ③ 介護予防普及啓発事業の実施【地域包括ケア推進課】

要介護・要支援認定を受けていない市民に対し、転倒予防や筋力向上を目的とした介護予防教室を開催します。

実施目標	現状値	目指す取組
介護予防教室の延べ参加者数（年間）	1,055人 （令和4年度）	1,055人以上 （令和9年度）

## ○ 施策の展開方向2) 高齢者が地域で安心して暮らすことができる環境づくり

介護や医療が必要になった場合でも、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域全体で高齢者の見守り、支えあいを行うことができる環境をつくりま

### 【主な具体的な事業】

#### ① 認知症サポーター養成事業の実施【地域包括ケア推進課】

認知症に関心のある市民等に対し、認知症サポーター(※)を養成する講座を開催します。

実施目標	現状値	目指す取組
認知症サポーター養成講座の延べ 修了者数(年間) 【第五次基本計画参考指標】	497人 (令和4年度)	497人以上 (令和9年度)

※ 「認知症サポーター」とは、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者をいいます。

#### ② 多職種連携研修会の開催【地域包括ケア推進課】

地域の医療・介護関係者に対し、在宅医療・介護連携推進のための地域における多職種連携研修会を開催します。

実施目標	現状値	目指す取組
多職種連携研修会の延べ参加者数 (年間)	57人 (令和4年度)	80人 (令和9年度)

#### ③ 高齢者見守りぼっくす事業の実施【地域包括ケア推進課】

高齢者の在宅生活の安心の確保を図るため、相談員が地域の高齢者を戸別訪問し、相談を受け、必要に応じて適切な支援につなげる高齢者見守りぼっくす事業を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
高齢者見守りぼっくす事業における相談延べ件数(年間)	3,715件 (令和4年度)	3,715件以上 (令和9年度)

### <関連する個別計画>

- 東大和市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

[計画期間：令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)]

- 東大和市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画[令和5年度(2023年度)策定予定]

### (3)生涯学習

#### ○ 施策の展開方向1) 多様なニーズに応じた学習機会と学習情報の提供

様々な世代や立場の市民が主体的に学び、学習で得た成果を地域や社会の課題解決に活用できるように、多様な学習ニーズに応じた学習機会と学習情報を提供します。

##### 【主な具体的な事業】

##### ① 学びあいガイドの発行【生涯学習課】

市民が自ら学び、考え、行動するための支援を行うため、市内で活動しているサークル・団体の紹介や人材バンク制度の案内などを掲載した「学びあいガイド」を発行するとともに、人材バンク制度を周知するため人材バンク登録者による体験講座を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
人材バンク登録者による体験講座を受講し、当該登録者を活用した件数（年間）	1件 （令和4年度）	1件以上 （令和9年度）

##### ② 生涯学習に取り組む団体の形成・支援【中央公民館】

生涯学習への参加を促進するため、生涯学習に取り組む団体を形成し、支援します。

実施目標	現状値	目指す取組
公民館定期利用グループ数 （3月31日現在）	393グループ （令和4年度）	420グループ （令和9年度）

##### ③ 図書館資料の充実【中央図書館】

様々な図書館資料を収集し、市民等の幅広い読書要求に応えます。

実施目標	現状値	目指す取組
市民1人当たりの貸出冊数（年間）	7.3冊 （令和4年度）	7.8冊 （令和9年度）

#### <関連する個別計画>

- 東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画  
〔計画期間：平成29年度（2017年度）～令和8年度（2026年度）〕
- 第三次東大和市子ども読書活動推進計画  
〔計画期間：令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）〕

## (4)スポーツ、レクリエーション

### ○ 施策の展開方向1) スポーツを楽しめる場と機会の提供

市民がライフスタイルや年齢、体力などに応じて、気軽にスポーツを楽しむことができる場と機会の提供に努め、地域の活性化や市民の健康づくりを推進します。

#### 【主な具体的な事業】

##### ① 生涯スポーツの振興【生涯学習課】

広く市民の間にスポーツを振興し、あわせて市民の健康増進、競技力向上及び相互交流を図るため、個人が競技種目を自由に選択し、参加することができる市民体育大会を開催します。

実施目標	現状値	目指す取組
東大和市民体育大会延べ参加者数	3,503人 (令和4年度)	16,300人 (令和9年度)

##### ② スポーツ大会の開催【生涯学習課】

多くの市民がスポーツを楽しみながら、競技力の向上、交流等ができるイベントとして、多摩湖駅伝大会、ロードレース大会などのスポーツ大会を開催します。

実施目標	現状値	目指す取組
多摩湖駅伝大会申込チーム数	241チーム (令和4年度)	500チーム (令和9年度)

##### ③ スポーツ施設の利用者の拡大【生涯学習課】

体育施設等の既存施設の適切な維持管理やサービスの充実に努め、市民の利用増加に取り組めます。

実施目標	現状値	目指す取組
市民体育館の個人及び団体の利用回数 (年間)	個人 44,677回 (令和4年度)	個人 70,000回 (令和9年度)
	団体 5,636回 (令和4年度)	団体 5,700回 (令和9年度)

#### <関連する個別計画>

##### ○ 東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画

[計画期間：平成29年度(2017年度)～令和8年度(2026年度)]



## 基本目標 3 都市の価値を高める施策の推進（第五次基本計画重要施策 3）

### 1 基本的方向

少子高齢化と人口減少の進展による影響を最小限とし、活力あるまちとするためには、都市としての価値を向上させ、多くの人が住みたい、住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めることが必要となります。市の特長である自然環境の保全を図りながら、災害に強いまちづくり、快適で魅力的な都市づくりを進めるとともに、地域経済の縮小を防止するための産業の振興に取り組めます。あわせて、市の魅力を市内外に発信するブランド・プロモーションを推進します。

加えて、テレワークの普及などにより働き方やライフスタイルが多様になっていることを鑑み、移住・定住につながる取組を推進するとともに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税などを活用して関係人口を創出して、市を応援してくれる方や企業を増やす取組を進めます。

### 2 目指す方向

- ・人口の社会増を図る（転入の促進及び転出の抑制による）
- ・地域の活性化を図る

### 3 重要業績評価指標（KPI）【企画政策課・関係課】

指標	現状値	目標値
<b>社会増減数</b> （転入者数から転出者数を差し引いた人数）（累計） <b>【第五次基本計画参考指標】</b>	<b>85人超過</b> （転入者 3,424人） （転出者 3,339人） （令和4年）	<b>300人超過／累計 1,500人超過</b> （令和9年）

指標	現状値	目標値
<b>東大和市の滞在人口のうち 市外の方の人数</b> （毎年4月の休日14時に滞在していた15歳以上80歳未満の人数の月間平均値）（※）	<b>市外の方11,524人</b> （滞在人口59,400人） （令和4年度）	<b>市外の方 11,524人以上</b> （令和9年度）

※ 経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）が提供している地域経済分析システム（RESAS：リーサス）のFrom-to分析（滞在人口）のデータを使用しています。

## 4 具体的な施策

### (1)防災

- 施策の展開方向 1) 災害対応力の強化

### (2)都市づくり

- 施策の展開方向 1) メリハリのある都市空間の形成
- 施策の展開方向 2) 住宅都市としての魅力向上

### (3)自然環境

- 施策の展開方向 1) 緑と水辺環境の保全・活用
- 施策の展開方向 2) 緑の拠点とネットワークづくり

### (4)商工業、勤労者支援

- 施策の展開方向 1) 市内における創業等への支援
- 施策の展開方向 2) 商店街の活性化と商工業者の経営基盤の強化

### (5)観光、ブランド・プロモーション

- 施策の展開方向 1) 地域資源や産業資源を活用した観光事業の推進
- 施策の展開方向 2) ブランド・プロモーションの推進



東大和市の全景

## (1)防災

### ○ 施策の展開方向1) 災害対応力の強化

大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、迅速かつ的確な初動活動や復旧活動が展開できるよう、市の災害対応力の強化を図ります。

#### 【主な具体的な事業】

##### ① 防災訓練の実施【防災安全課】

市民の防災意識の向上や災害発生時の避難所の円滑な運営などを目的として、関係機関や市民との協力体制の確立に重点を置いた訓練を定期的を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
防災訓練実施回数（年間）	3回 （令和4年度）	3回以上 （令和9年度）

##### ② 災害対策用物資等備蓄啓発事業の実施【防災安全課】

市民各自による食料、生活必需品等の備蓄を促進するために、市が実施する防災行事、市報、自治会が実施する防災訓練等を通じて市民に周知・啓発を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
生活必需品等の備蓄に係る市民への周知又は講話の実施回数（年間）	25回 （令和4年度）	46回 （令和9年度）

##### ③ 民間事業者等との災害時応援協定の締結【防災安全課】

いつ起こるか分からない災害に備え、民間事業所等の保有する資源を活用した災害対策を進めるため、民間事業者等と災害時応援協定を締結します。

実施目標	現状値	目指す取組
民間事業者等との間で締結している災害時応援協定数（累計）（4月1日現在） 【第五次基本計画参考指標】	92協定 （令和4年度）	102協定 （令和9年度）

#### <関連する個別計画>

- 東大和市地域防災計画  
〔平成31年度（2019年度）修正〕
- 東大和市国土強靱化地域計画  
〔令和3年度（2021年度）策定〕

## (2)都市づくり

### ○ 施策の展開方向1) メリハリのある都市空間の形成

市の特長である緑豊かな自然環境を維持・保全しつつ、少子高齢化と人口減少が進展する中においても賑わい、交流、活力のあるまちづくりを進めるために、メリハリのある都市空間の形成を目指していきます。

#### 【主な具体的な事業】

##### ① 東大和市都市マスタープランの改定【都市づくり課】

第三次基本構想及び第五次基本計画に即した都市づくりを進めるため、その方針となる都市マスタープランを改定します。

実施目標	現状値	目指す取組
改定後の都市マスタープランにおいて、賑わい・交流・活力の創出に資する位置付けを行った拠点等の数（累計）	— （令和4年度）	2件 （令和9年度）

##### ② 地区別まちづくり方針等の策定【都市づくり課】

拠点等において魅力的なまちづくりを進めるため、必要に応じて地区別まちづくり方針等を策定します。

実施目標	現状値	目指す取組
地区別まちづくり方針等の策定数（累計）	1件 （令和4年度）	2件 （令和9年度）

##### ③ 地域地区等（生産緑地地区を除く）の決定・変更【都市づくり課】

都市マスタープランや地区別まちづくり方針等に掲げる土地利用を具現化するため、地域地区等の決定・変更を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
地域地区等（生産緑地地区を除く）の決定・変更面積（累計）（3月31日現在） 【第五次基本計画参考指標】	6ha （令和4年度）	6ha以上 （令和9年度）

## ○ 施策の展開方向2) 住宅都市としての魅力向上

街並みが整い、水や緑を感じることができるまちの魅力を生かして、定住人口の増加を目指し、住みたい、住み続けたいと思える住環境を維持・整備していきます。

### 【主な具体的な事業】

#### ① 生産緑地地区の保全【都市づくり課】

良好な住環境を維持するために生産緑地地区の保全に努めるとともに、住環境との調和を図りながら域内農業の持続可能性を高める取組を検討します。

実施目標	現状値	目指す取組
特定生産緑地地区の面積（累計）	24.50ha （令和4年度）	22.34ha以上 （令和9年度）

#### ② 定住促進に資する取組の実施【都市づくり課】

家族向けの質の高い住宅の整備促進など子育て世代の定住促進に資する取組を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
定住促進に資する取組の数（累計）	0件 （令和4年度）	2件 （令和9年度）

#### ③ 空家等対策に関する取組の実施【都市づくり課】

民間事業者等と連携した空家の適正管理に向けた支援策など空家等対策に関する取組を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
空家等対策に関する取組の数（累計）	1件 （令和4年度）	3件 （令和9年度）

### <関連する個別計画>

- 東大和市都市マスタープラン（改定）  
〔計画期間：平成27年度（2015年度）～令和6年度（2024年度）〕
- 東大和市空家等対策計画  
〔計画期間：令和5年度（2023年度）～令和14年度（2032年度）〕



### (3)自然環境

#### ○ 施策の展開方向1) 緑と水辺環境の保全・活用

市の魅力である豊かな自然環境を守るため、緑と水辺環境の保全・活用に努めます。

##### 【主な具体的な事業】

##### ① 狭山丘陵の適正な管理【土木公園課（都市基盤課）】

東大和狭山緑地等において、市民団体等と連携して、萌芽更新エリア等の適正な保全を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
市民団体等と連携した保全活動回数（年間）	4回 （令和4年度）	6回 （令和9年度）

##### ② 狭山緑地の魅力を活かした体験講座の開催【土木公園課（都市基盤課）】

里山環境の保全の大切さを実感できる機会を創出するため、市民団体などの協力のもと、市民等を対象に、狭山緑地に生育する植物等を活用した、自然とふれ合う体験講座を開催します。

実施目標	現状値	目指す取組
体験講座の開催回数（年間）	4回 （令和4年度）	4回以上 （令和9年度）

##### ③ ニツ池の保全【環境対策課・土木公園課（都市基盤課）】

狭山丘陵内の貴重な水資源である、ニツ池において、水辺の生態系を保全していきます。

実施目標	現状値	目指す取組
ニツ池における生態系保全活動の実施回数（年間）	0回 （令和4年度）	5回 （令和9年度）



ニツ池かいぼりのようす

## ○ 施策の展開方向2) 緑の拠点とネットワークづくり

地域の特性を生かした緑の拠点づくりと、緑と水の連続性の確保によるネットワークの形成に努めます。

### 【主な具体的な事業】

#### ① 公園施設の長寿命化対策【土木公園課（都市基盤課）】

設置から相当年数が経過し、老朽化が進んだ公園施設について、機能の維持・向上を図るため、遊具の点検等により、不具合箇所を把握し改善に努めることで、施設の長寿命化対策を推進します。

実施目標	現状値	目指す取組
公園施設の長寿命化対策として整備した公園の数（累計）	2箇所 （令和4年度）	8箇所 （令和9年度）

#### ② 特色ある公園の整備【土木公園課（都市基盤課）】

公園の活用促進を図るため、市民のニーズやまちづくりとの一体性などを踏まえながら、特色ある公園を整備します。

実施目標	現状値	目指す取組
特色ある公園として再整備する公園の数（累計）	3箇所 （令和4年度）	4箇所 （令和9年度）

#### ③ 市民花壇等の整備【土木公園課（都市基盤課）】

公園や子ども広場の敷地の一部、駅前広場等に、市民団体や地域住民が花を植え、管理できる花壇の整備を進め、花木による緑のネットワークを形成します。

実施目標	現状値	目指す取組
市民協働で管理されている駅周辺や公園等の花壇の箇所数（累計）	24箇所 （令和4年度）	29箇所 （令和9年度）

### <関連する個別計画>

- 第二次東大和市環境基本計画  
〔計画期間：平成29年度（2017年度）～令和8年度（2026年度）〕
- 第二次東大和市緑の基本計画  
〔計画期間：平成31年度（2019年度）～令和10年度（2028年度）〕

## (4)商工業、勤労者支援

### ○ 施策の展開方向1) 市内における創業等への支援

賑わいのある商店街づくりや地域産業の活性化のため、市内における創業者や新たな事業展開を行う方に対する支援に努めます。

#### 【主な具体的な事業】

#### ① 創業者支援事業の実施【産業振興課】

創業に関心のある方又は創業を考えている方に対して創業支援を行うため、創業塾などの創業者支援事業を実施します。

実施目標	現状値	目指す取組
創業者支援事業による創業者数（年間） 【第五次基本計画参考指標】	7人 (令和4年度)	7人以上 (令和9年度)

#### ② 創業に関する相談支援事業の実施【産業振興課】

創業に関心のある方又は創業を考えている方を対象として、創業に関する窓口相談、情報提供等を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
創業に関する相談の件数（年間）	10件 (令和4年度)	20件 (令和9年度)

#### ③ 創業チャレンジ施設運営管理事業の実施【産業振興課】

市内創業を考えている方への実践的支援として、本格的に店を出す前の仮創業や、得意分野を活かす起業の場が求められていることから、こうした需要に対応するため、創業チャレンジ施設「チェレステガーデン」を活用し、実創業に向けた支援を行います。

実施目標	現状値	目指す取組
創業チャレンジ施設の数（累計）	1施設 (令和4年度)	1施設 (令和9年度)

## ○ 施策の展開方向2) 商店街の活性化と商工業者の経営基盤の強化

商店街の活性化を図るとともに、商工業者の経営基盤を強化するための取組を推進します。

### 【主な具体的な事業】

#### ① 商工業者の経営基盤の強化【産業振興課】

商工会と連携して商工業者の相談、指導等の支援策の充実を図るとともに、事業資金融資のためのあっせん制度等の充実を図り、商工業者の経営基盤の強化を支援します。

実施目標	現状値	目指す取組
運転資金等の融資あっせん件数（年間）	30件 （令和4年度）	45件 （令和9年度）

#### ② 商店街等の活性化の促進【産業振興課】

商店街等を対象に、商店街等が実施するイベントに対する補助金を交付し、商店街等の振興や活性化を図るためのイベント等の開催を支援します。

実施目標	現状値	目指す取組
商店街等が実施するイベントの回数 （年間）	8回 （令和4年度）	8回以上 （令和9年度）

#### ③ 活気ある商店街づくり事業の実施【産業振興課】

商店街の活性化を図るため、商工会と連携し、創業チャレンジ施設「チェレステガーデン」の活用により、商店街と施設の利用事業者との連携強化を図ります。

実施目標	現状値	目指す取組
商店街と連携した創業チャレンジ施設利用事業者数（年間）	11事業者 （令和4年度）	11事業者以上 （令和9年度）

### <関連する個別計画>

- 東大和市産業振興基本計画

[計画期間：平成25年度（2013年度）～令和5年度（2023年度）]

- 東大和市産業振興基本計画（令和5年度改定）

[令和5年度（2023年度）策定予定]

## (5)観光、ブランド・プロモーション

### ○ 施策の展開方向1) 地域資源や産業資源を活用した観光事業の推進

多様な関係機関との連携・協力のもと、多摩湖や狭山丘陵などの地域資源や産業資源を活用した観光事業を推進し、交流人口の増加を目指します。

#### 【主な具体的な事業】

#### ① うまかんべえ～祭及び産業まつりの開催【産業振興課】

賑わいの創出と地産品の周知、活用を促進するとともに、市民の交流促進を図るため、うまかんべえ～祭及び産業まつりの開催を支援します。

実施目標	現状値	目指す取組
うまかんべえ～祭及び産業まつりの延べ来場者数	うまかんべえ～祭 中止 (令和4年度)	うまかんべえ～祭 86,500人 (令和9年度)
	産業まつり 11,427人 (令和4年度)	産業まつり 32,000人 (令和9年度)

※ 令和5年度のうまかんべえ～祭の延べ来場者数 53,000人

#### ② スイーツウォーキングの開催【産業振興課】

賑わいの創出と、市の魅力の一つであるスイーツ店の魅力を紹介するため、市内外からの参加を促すスイーツウォーキングを開催します。

実施目標	現状値	目指す取組
スイーツウォーキングの参加店舗数	17店舗 (平成31年度)	17店舗以上 (令和9年度)

※ 現状値は、平成31年度の実績値。令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響から、レシートを集めて応募する形式のキャンペーンに変更したため、現状値にはしていない。

#### ③ 観光ガイド事業の実施【産業振興課】

観光客に対し、観光情報や文化財等の情報をわかりやすく伝えるため、ボランティアガイドの養成及び支援をします。

実施目標	現状値	目指す取組
観光ボランティアガイド登録者数 (累計)(4月1日現在)	21人 (令和4年度)	21人以上 (令和9年度)

### ○ 施策の展開方向2) ブランド・プロモーションの推進

市のイメージをブランド化し、市内外に向けて市の魅力や特長を情報発信することにより、転入の促進と転出の抑制を目指します。

なお、ブランド・プロモーションの推進に関する施策の実行計画(アクションプラン)は、別に定めます。



3つの基本目標を達成するために、デジタル技術を活用し、より効果的、効率的な施策の推進を図ります。また、市民生活の質や地域の魅力の向上を図るため、デジタル技術を活用します。

## 1 子ども・子育て支援施策の推進

### (1)子どもたちの健全育成

①	子どもの見守りメールシステムの活用	<p>■子どもたちの見守りとして、希望する保護者に提供している小学校の登下校時や学童保育所の通退所時の見守りメールシステムについて、継続して使用できる環境に配慮します。【青少年課、教育総務課】</p>
---	-------------------	--

### (2)学校教育

①	G I G Aスクール構想に基づき配置した児童・生徒の1人1台端末の効果的な活用	<p>■1人1台端末を活用し、海外在住の外国人講師とオンラインで結び、マンツーマンでの英会話レッスンを行い、一人一人の英語力に合わせた学びの機会を提供します。【教育指導課】</p> <p>■1人1台端末にA I型教材ソフト等を導入し、個々の理解度に応じた学びをいつでもどこでも行える環境を整備し、学習に対する不安を軽減し、基礎学力の定着を図ります。【教育指導課】</p> <p>■不登校や悩みを抱える児童・生徒等が1人1台端末を使い、オンラインでスクールカウンセラーに相談したり、端末の機能を活用してメッセージ相談を行ったりできる環境を整え、不安を軽減し、課題の解決につなげていきます。【教育指導課】</p>
②	小・中学校の授業におけるデジタル教科書の活用	<p>■紙の教科書、デジタル教科書の良さを活かし、学習内容に適した学びを行い主体的に深く学べる環境を整えます。【教育指導課】</p>
③	校務D Xを通じた働き方改革の推進による児童・生徒と向き合う時間の充実	<p>■A I型教材等を使い、教育データの分析や利活用を行い、校務改善や業務削減を推進することで、授業づくりや児童・生徒と向き合う時間を充実させます。【教育指導課】</p>

## 2 健康・高齢者施策の推進

### (1)保健・医療

①	「子育て応援アプリ」の利用促進	■乳幼児の健康の保持増進、病気等の予防及び早期発見を図るために、現在導入している「子育て応援アプリ」の利用促進を図ります。 【健康推進課】
②	電子母子健康手帳の導入	■母子保健事業の充実を図るために、国が推進する電子母子健康手帳の導入について研究します。【健康推進課】

### (2)高齢者福祉

①	東大和元気ゆうゆうポイント事業におけるデジタル技術の活用	■介護予防活動への参加・継続への動機付けとして実施している東大和元気ゆうゆうポイント事業のポイントの付与及び景品交換について、デジタル技術を活用した手法を研究します。【地域包括ケア推進課】
②	「ただいまオレンジ」事業の利用促進	■認知症の方が安心して暮らせるよう、認知症高齢者等見守りが必要な方にQRコードラベルシールを交付し、発見者がQRコードを読み取ることで、家族等にメールが送信され、伝言板でやり取りが可能となる「ただいまオレンジ」事業の利用促進を図ります。【地域包括ケア推進課】

### (3)生涯学習

①	地区公民館へのWi-Fiの整備	■現在整備されている中央公民館に加え、地区公民館にWi-Fi環境を整備し、オンラインを活用した講座の運営や利用グループのオンライン活用を支援し、学習環境の充実を図ります。【中央公民館】
②	図書館事業におけるデジタル技術の活用	■デジタル技術を活用し、新たにスマートフォン、マイナンバーカード等で図書の貸出ができる機能を付与するとともに、セルフ貸出機を導入し、利便性の向上を図ります。【中央図書館】

### 3 都市の価値を高める施策の推進

#### (1)防災

①	被災者生活 再建支援シ ステムの運用	■現在、導入している被災者生活再建支援システムを引き続き運用します。【防災安全課】
②	クラウド型 被災者支援 システムの 導入	■災害時に被災者の対応が迅速・適切にできるようにするために内閣府が構築を進めているクラウド型被災者支援システムの導入について研究します。【防災安全課】

#### (2)商工業

①	デジタル技 術を活用した 産業活性化	■新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内店舗を応援するため、デジタル技術を活用したキャッシュレス決済によるポイント還元事業を行い、対象店舗の売上向上とキャッシュレス決済の利用促進を図りましたが、今後のデジタル技術を活用した産業活性化については、商工会等関係機関と連携しながら研究します。【産業振興課】
---	--------------------------	--

## 4 行政サービスのデジタル化

上記の取組のほか、行政サービスについて、デジタル技術を活用して市民の利便性の向上を図ります。

①	マイナンバーカードの普及と利用促進	<p>■国においてマイナンバーカードの普及促進と利活用の拡大の取組が進んでおり、市においても市民の利便性の向上を図るため、マイナンバーカードの普及と利用促進を図ります。【デジタル政策課（デジタル推進課）、市民課】</p>
②	「書かない窓口」の導入	<p>■市民の利便性の向上を図るため、デジタル技術を活用して、市役所窓口に来庁した市民が、申請書等に手書きをする必要がなく、職員の聞取りと署名のみで手続きが完了できる「書かない窓口」を導入します。【デジタル政策課（デジタル推進課）、市民課、関係課】</p>
③	各種証明書等のオンライン申請（スマート申請）の導入	<p>■市民の利便性の向上を図るため、デジタル技術を活用して、各種証明書等の取得に当たり、スマートフォンから申請及び決済ができ、かつ、市役所に行かずに郵送により取得ができるスマート申請を導入します。【デジタル政策課（デジタル推進課）、関係課】</p>
④	行政サービスに対するオンライン決済の推進	<p>■証明書等のほか、各種利用料・手数料について、オンラインで決済が可能となるように検討します。また、多様な決済事業者を利用できるようにキャッシュレス化を推進します。【デジタル政策課（デジタル推進課）、関係課】</p>
⑤	LINEの活用による多様なサービスの提供	<p>■コミュニケーションアプリLINEを活用して、必要な人に必要な情報を提供するため年齢や属性などに応じた情報配信（セグメント配信）を行うとともに、窓口予約、各種手続、市民アンケート等の機能を利用できるようにします。【デジタル政策課（デジタル推進課）、秘書広報課（市長室）、関係課】</p>
⑥	オンライン申請フォームの活用	<p>■イベントへの参加申込みや参加者アンケートにオンライン申請フォームを積極的に活用し、参加者の利便性を高めます。【デジタル政策課（デジタル推進課）、関係課】</p>

## 5 デジタルデバイド対策

デジタルデバイド（インターネット、パソコン等の情報通信技術を利用できる方と利用できない方との間に生じる格差）を解消するために次の対策を行います。

①	スマートフォン教室の開催	■スマートフォンを持っていない方や操作に不慣れな方を対象として、東京都や地域団体等と連携して、楽しみながらスマートフォンについて学ぶことができる体験会（スマートフォン教室）を開催します。 【地域包括ケア推進課、地域振興課、中央公民館】
②	自治会DXの推進	■自治会のDX化の一環として、東京都の助成金を活用してスマートフォン教室を開催することができる取組があることから、各自治会に適切に情報提供をします。【地域振興課】

### <関連する個別計画>

- 第五次東大和市情報化推進計画  
〔計画期間：令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）〕
- 東大和市DXプラン  
〔令和5年度（2023年度）策定予定〕



## 第8 総合戦略アクションプランの施策の推進

### 1 進捗管理

各基本目標に設定した重要業績評価指標（KPI）、具体的な事業の実施目標等を基に、PDCAサイクルにより、施策や事業の点検・評価を行い、「東大和市まち・ひと・しごと創生会議」の委員の意見を参考に、実効性のある施策の推進を図ります。

### 2 国及び東京都との連携

総合戦略アクションプランの施策の推進に当たり、国及び東京都との連携を図るとともに、地方創生に関する各種制度を積極的に活用します。

### 3 他市町村、関係機関との連携

他の市町村や市民、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、報道機関等との意見交換や連携により、施策の推進を図ります。

— 資料編 —

## 第2期総合戦略アクションプランの基本目標における重要業績評価指標（KPI）、 主な具体的な事業、実施目標等の一覧

### 基本目標1 子ども・子育て支援施策の推進（第五次基本計画重要施策1）

■ 目指す方向

人口の自然増を図る（出生数の増加による）

■ 重要業績評価指標（KPI）【企画政策課・関係課】

指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.21 (令和4年)	1.60 (令和9年)

■ 主な具体的な事業、実施目標等

具体的な施策（第五次基本計画の重要施策の該当施策）	主な施策の展開方向	主な具体的な事業	取組課	実施目標	現状値	目指す取組
1 子育て支援	(1) 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	① 保育体制の充実	保育課	保育園の待機児童数 (4月1日現在)	0人 (令和4年度)	0人 (令和9年度)
		② 延長保育の実施	保育課	延長保育実施施設数 (4月1日現在)	25施設 (令和4年度)	27施設 (令和9年度)
		③ 一時預かり事業の運営支援	保育課	一時預かり事業実施施設数 (4月1日現在)	6施設 (令和4年度)	7施設 (令和9年度)
	(2) 子どもたちの成長と発達を支援する環境づくり	① 保育コンシェルジュによる相談支援の実施	保育課	保育コンシェルジュの配置人数 (年間)	2人 (令和4年度)	2人 (令和9年度)
		② 東大和市子どもと大人のやくそく（東大和市子ども・子育て憲章）の周知・啓発	子育て支援課	子どもと大人のやくそくの周知・啓発の方法の数 (年間)	9方法 (令和4年度)	9方法以上 (令和9年度)
		③ 子育てひろば事業（類似事業を含む）の実施	子ども家庭支援センター 青少年課	子育てひろば事業（類似事業を含む）の延べ利用者数 (年間)	25,299人 (令和4年度)	25,299人以上 (令和9年度)
2 子どもたちの健全育成	(1) 子どもたちの健やかな成長と自立を支える環境づくり	① 学童保育環境の確保・向上	青少年課	学童保育所の待機児童数 (5月1日現在)	37人 (令和4年度)	0人 (令和9年度)
		② 学童保育所と放課後子ども教室の連携	青少年課	学童保育所と放課後子ども教室を学校内において一体型で実施する学校数 (4月1日現在)	1校 (令和4年度)	4校 (令和9年度)
		③ 青少年対策事業の実施	青少年課	青少年対策地区委員会の委員長で構成する青少年対策地区連絡協議会や地区委員を対象とした研修会への参加者数 (年間)	28人 (令和4年度)	80人 (令和9年度)
3 学校教育	(1) 生きる力を育む教育の推進	① 学習意欲の向上及び学習習慣の定着	教育指導課	A1教材ソフトを活用し、効果的な学習ができたと回答した児童・生徒の割合 (年間)	— (令和4年度)	80% (令和9年度)
		② オンライン英会話レッスンの実施	教育指導課	生徒1人当たりのオンライン英会話レッスンの時間数 (年間)	0分 (令和4年度)	500分 (令和9年度)
		③ 自己肯定感の向上	教育指導課	地域社会人材活用事業の実施校数 (年間)	0校 (令和4年度)	15校 (令和9年度)
	(2) 快適で充実した学校生活を支える教育環境づくり	① 老朽化した学校の建替え及び長寿命化改修の実施	教育総務課	建替え及び長寿命化改修の設計に着手する学校数（累計）	0校 (令和4年度)	5校 (令和9年度)
		② いじめ防止対策の実施	教育指導課	いじめについて共に考える「保護者プログラム」を活用した学校数 (年間)	9校 (令和4年度)	15校 (令和9年度)
		③ 中学校グループにおける小中一貫教育の推進	教育指導課	中学校グループにおける小中一貫教育の下に行われる児童・生徒の交流活動を実施した学校数 (年間)	3校 (令和4年度)	15校 (令和9年度)

■ 目指す方向

人口の自然増を図る（健康寿命の延伸による）

■ 重要業績評価指標（KPI）【健康推進課・関係課】

指標	現状値		目標値	
65歳健康寿命	男性	83.47歳 (令和3年)	男性	84.52歳 (令和9年)
	女性	86.62歳 (令和3年)	女性	87.72歳 (令和9年)

■ 主な具体的な事業、実施目標等

具体的な施策（第五次基本計画の重要施策の該当施策）	主な施策の展開方向	主な具体的な事業	取組課	実施目標	現状値	目指す取組
1 保健、医療	(1) 市民の自主的・自発的な健康づくりの促進	① 健幸都市宣言の周知・啓発	健康推進課	健幸都市宣言の周知・啓発の方法の数（年間）	3方法 (令和4年度)	3方法以上 (令和9年度)
		② 母子保健健康相談事業の実施	健康推進課	健康相談事業利用者数（年間）	すこやか広場 401人 歯科相談 676人 (令和4年度)	すこやか広場 700人以上 歯科相談 676人以上 (令和9年度)
		③ 生活習慣の改善や運動習慣の定着を図る事業の実施	健康推進課	生活習慣の改善や運動習慣の定着を図るためのイベント事業の実施回数（年間）	1回 (令和4年度)	1回以上 (令和9年度)
	(2) 病気の予防及び早期発見・早期治療のための環境づくり	① 成人に対するがん検診や各種健康診査などの実施	健康推進課	市が実施するがん検診の検診票送付者に対する受診者の割合（年間）	子宮 86.9% 肺 85.7% 乳 88.8% 大腸 82.7% (令和4年度)	5がん検診について 95.0% (令和9年度)
		② 定期予防接種の実施	健康推進課	接種率（前年度対象者が本年度接種した場合は接種数に含めて計上するため、接種率が100%を超える場合がある。）（年間）	麻疹風しん混合ワクチン（MR） 1期 101.6% 2期 95.7% 結核（BCG） 94.9% (令和4年度)	95.0%以上 (令和9年度)
		③ 妊産婦や乳幼児への健康診査等の実施	健康推進課	3～4か月児健康診査及び3歳児健康診査の受診率（年間）	3～4か月児健康診査 96.0% 3歳児健康診査 85.5% (令和4年度)	3～4か月児健康診査 96%以上 3歳児健康診査 90% (令和9年度)
2 高齢者福祉	(1) 高齢者の就業や社会参加の機会拡大及び介護予防の促進	① 東大和元気ゆうゆうポイント事業の実施	地域包括ケア推進課	東大和元気ゆうゆうポイント事業への延べ参加者数（年間）	33,845人 (令和4年度)	34,450人 (令和9年度)
		② 地域介護予防活動支援事業の実施	地域包括ケア推進課	介護予防リーダー養成講座（隔年）及び体操普及推進員養成講座（毎年）の参加者数	介護予防リーダー 7人 (令和3年度) 体操普及推進員 11人 (令和4年度)	介護予防リーダー 15人 (令和9年度) 体操普及推進員 15人 (令和9年度)
		③ 介護予防普及啓発事業の実施	地域包括ケア推進課	介護予防教室の延べ参加人数（年間）	1,055人 (令和4年度)	1,055人以上 (令和9年度)
	(2) 高齢者が地域で安心して暮らすことができる環境づくり	① 認知症サポーター養成事業の実施	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成講座の延べ修了者数（年間）	497人 (令和4年度)	497人以上 (令和9年度)
		② 多職種連携研修会の開催	地域包括ケア推進課	多職種連携研修会の延べ参加人数（年間）	57人 (令和4年度)	80人 (令和9年度)
		③ 高齢者見守りぼっくす事業の実施	地域包括ケア推進課	高齢者見守りぼっくす事業における相談延べ件数（年間）	3,715件 (令和4年度)	3,715件以上 (令和9年度)
3 生涯学習	(1) 多様なニーズに応じた学習機会と学習情報の提供	① 学びあいガイドの発行	生涯学習課	人材バンク登録者による体験講座を受講し、当該登録者を活用した件数（年間）	1件 (令和4年度)	1講座以上 (令和9年度)
		② 生涯学習に取り組む団体の形成・支援	中央公民館	公民館定期利用グループ数（3月31日現在）	393グループ (令和4年度)	420グループ (令和9年度)
		③ 図書館資料の充実	中央図書館	市民1人当たりの貸出冊数（年間）	7.3冊 (令和4年度)	7.8冊 (令和9年度)
4 スポーツ、レクリエーション	(1) スポーツを楽しめる場と機会の提供	① 生涯スポーツの振興	生涯学習課	東大和市民体育大会延べ参加者数	3,503人 (令和4年度)	16,300人 (令和9年度)
		② スポーツ大会の開催	生涯学習課	多摩湖駅伝大会申込チーム数	241チーム (令和4年度)	500チーム (令和9年度)
		③ スポーツ施設の利用者の拡大	生涯学習課	市民体育館の個人及び団体の利用回数（年間）	個人 44,677回 団体 5,636回 (令和4年度)	個人 70,000回 団体 5,700回 (令和9年度)

基本目標 3

都市の価値を高める施策の推進 (第五次基本計画重要施策 3)

- 目指す方向
  - ・人口の社会増を図る (転入の促進及び転出の抑制による)
  - ・地域の活性化を図る
- 重要業績評価指標 (KPI) 【企画政策課・関係課】

指標	現状値	目標値
社会増減数 (累計)	85人超過 (令和4年度)	1,500人超過 (令和9年度)

指標	現状値	目標値
東大和市の滞在人口のうち市外の方の人数 (毎年4月の休日14時に滞在していた15歳以上80歳未満の人数の月間平均値)	市外の方11,524人 (令和4年度)	市外の方11,524人以上 (令和9年度)

■ 主な具体的な事業、実施目標等

具体的な施策 (第五次基本計画の重要施策の該当施策)	主な施策の展開方向	主な具体的な事業	取組課	実施目標	現状値	目指す取組
1 防災	(1) 災害対応力の強化	① 防災訓練の実施	防災安全課	防災訓練実施回数 (年間)	3回 (令和4年度)	3回以上 (令和9年度)
		② 災害対策用物資等備蓄啓発事業の実施	防災安全課	生活必需品等の備蓄に係る市民への周知又は講話の実施回数 (年間)	25回 (令和4年度)	46回以上 (令和9年度)
		③ 民間事業者等との災害時応援協定の締結	防災安全課	民間事業者等との間で締結している災害時応援協定数 (累計) (4月1日現在)	92協定 (令和4年度)	102協定 (令和9年度)
2 都市づくり	(1) メリハリのある都市空間の形成	① 東大和市都市マスタープランの改定	都市づくり課	改定後の都市マスタープランにおいて、賑わい・交流・活力の創出に資する位置付けを行った拠点等の数 (累計)	- (令和4年度)	2件 (令和9年度)
		② 地区別まちづくり方針等の策定	都市づくり課	地区別まちづくり方針等の策定数 (累計)	1件 (令和4年度)	2件 (令和9年度)
		③ 地域地区等 (生産緑地地区を除く) の決定・変更	都市づくり課	地域地区等 (生産緑地地区を除く) の決定・変更面積 (累計) (3月31日現在)	6ha (令和4年度)	6ha以上 (令和9年度)
	(2) 住宅都市としての魅力向上	① 生産緑地地区の保全	都市づくり課	特定生産緑地地区の面積 (累計)	24.50ha (令和4年度)	22.34ha以上 (令和9年度)
		② 定住促進に資する取組の実施	都市づくり課	定住促進に資する取組の数 (累計)	0件 (令和4年度)	2件 (令和9年度)
		③ 空家等対策に関する取組の実施	都市づくり課	空家等対策に関する取組の数 (累計)	1件 (令和4年度)	3件 (令和9年度)
3 自然環境	(1) 緑と水辺環境の保全・活用	① 狭山丘陵の適正な管理	土木公園課 (都市基盤課)	市民団体等と連携した保全活動回数 (年間)	4回 (令和4年度)	6回 (令和9年度)
		② 狭山緑地の魅力を活かした体験講座の開催	土木公園課 (都市基盤課)	体験講座の開催回数 (年間)	4回 (令和4年度)	4回以上 (令和9年度)
		③ ニツ池の保全	土木公園課 (都市基盤課)	ニツ池における生態系保全活動の実施回数 (年間)	0回 (令和4年度)	5回 (令和9年度)
	(2) 緑の拠点とネットワークづくり	① 公園施設の長寿命化対策	土木公園課 (都市基盤課)	公園施設の長寿命化対策として整備した公園の数 (累計)	2箇所 (令和4年度)	8箇所 (令和9年度)
		② 特色ある公園の整備	土木公園課 (都市基盤課)	特色ある公園として再整備する公園の数 (累計)	3箇所 (令和4年度)	4箇所 (令和9年度)
		③ 市民花壇等の整備	土木公園課 (都市基盤課)	市民協働で管理されている駅周辺や公園等の花壇の箇所数 (累計)	24箇所 (令和4年度)	29箇所 (令和9年度)
4 商工業、勤労者支援	(1) 市内における創業等への支援	① 創業者支援事業の実施	産業振興課	創業者支援事業による創業者数 (年間)	7人 (令和4年度)	7人以上 (令和9年度)
		② 創業に関する相談支援事業の実施	産業振興課	創業に関する相談の件数 (年間)	10件 (令和4年度)	20件 (令和9年度)
		③ 創業チャレンジ施設運営管理事業の実施	産業振興課	創業チャレンジ施設の数 (累計)	1施設 (令和4年度)	1施設 (令和9年度)
	(2) 商店街の活性化と商工業者の経営基盤の強化	① 商工業者の経営基盤の強化	産業振興課	運転資金等の融資あっせん件数 (年間)	30件 (令和4年度)	45件 (令和9年度)
		② 商店街等の活性化の促進	産業振興課	商店街等が実施するイベントの回数 (年間)	8回 (令和4年度)	8回以上 (令和9年度)
		③ 活気ある商店街づくり事業の実施	産業振興課	商店街と連携した創業チャレンジ施設利用事業者数 (年間)	11事業者 (令和4年度)	11事業者以上 (令和9年度)
5 観光、ブランド・プロモーション	(1) 地域資源や産業資源を活用した観光事業の推進	① うまかんベス〜祭及び産業まつりの開催	産業振興課	うまかんベス〜祭及び産業まつりの延べ来場者数	・うまかんベス〜祭中止 (令和4年度) ・産業まつり11,427人 (令和4年度)	・うまかんベス〜祭86,500人 (令和9年度) ・産業まつり32,000人 (令和9年度)
		② スイーツウォーキングの開催	産業振興課	スイーツウォーキングの参加店舗数	17店舗 (平成31年度)	17店舗以上 (令和9年度)
		③ 観光ガイド事業の実施	産業振興課	観光ボランティアガイド登録者数 (累計) (4月1日現在)	21人 (令和4年度)	21人以上 (令和9年度)
	(2) ブランド・プロモーションの推進	ブランド・プロモーションの推進に関する施策の実行計画 (アクションプラン) は、別に定めます。				

3つの基本目標を達成するために、デジタル技術を活用し、より効果的、効率的な施策の推進を図ります。また、市民生活の質や地域の魅力の向上を図るため、デジタル技術を活用します。

具体的な施策（第五次基本計画の重要施策等）	主な施策の展開方向	主な具体的な事業	取組課
1 子ども・子育て支援施策の推進	(1) 子どもたちの健全育成	① 子どもの見守りメールシステムの活用	青少年課
		② G I G Aスクール構想に基づき配置した児童・生徒の1人1台端末の効果的な活用	教育指導課
	(2) 学校教育	②小・中学校の授業におけるデジタル教科書の活用	教育指導課
		③校務DXを通じた働き方改革の推進による児童・生徒と向き合う時間の充実	教育指導課
2 健康・高齢者施策の推進	(1) 保健・医療	① 「子育て応援アプリ」の利用促進	健康推進課
		② 電子母子健康手帳の導入	健康推進課
	(2) 高齢者福祉	① 東大和元気ゆうゆうポイント事業におけるデジタル技術の活用	地域包括ケア推進課
		② 「ただいまオレンジ」事業の利用促進	地域包括ケア推進課
	(3) 生涯学習	①地区公民館へのWi-Fiの整備	中央公民館
		②図書館事業におけるデジタル技術の活用	中央図書館
3 都市の価値を高める施策の推進	(1) 防災	①被災者生活再建支援システムの運用	防災安全課
		②クラウド型被災者支援システムの導入	防災安全課
	(2) 商工業	①デジタル技術を活用した産業活性化	産業振興課
4 行政サービスのデジタル化	行政サービスのデジタル化	①マイナンバーカードの普及と利用促進	デジタル政策課（デジタル推進課）、市民課
		②「書かない窓口」の導入	デジタル政策課（デジタル推進課）、市民課、関係課
		③各種証明書等のオンライン申請（スマート申請）の導入	デジタル政策課（デジタル推進課）、関係課
		④行政サービスに対するオンライン決済の推進	デジタル政策課（デジタル推進課）、関係課
		⑤LINEの活用による多様なサービスの提供	デジタル政策課（デジタル推進課）、秘書広報課（市長室）、関係課
		⑥オンライン申請フォームの活用	デジタル政策課（デジタル推進課）、関係課
5 デジタルデバйд対策	デジタルデバйд対策	①スマートフォン教室の開催	地域包括ケア推進課、地域振興課、中央公民館
		②自治会DXの推進	地域振興課



東大和市デジタル田園都市構想総合戦略  
アクションプラン

(令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度))

令和6年(2024年)3月

---

発行 東大和市

編集 東大和市 企画財政部 企画政策課

〒207-8585 東大和市中心3丁目930番地

TEL:042-563-2111 (代表)

<https://www.city.higashiyamato.lg.jp>



東京  
ゆったり日和



東やまと